

令和 5 年 第 1 回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和 5 年 3 月 14 日)

世羅町議会

予算審査特別委員会

- 1 開会日時 令和5年3月14日(月) 午前9時35分 開 議
- 2 開会場所 世羅町役場議場
- 3 出席委員 上羽場幸男(委員長) 上本 剛(副委員長)
高橋公時 矢山 武 向谷伸二 田原賢司
藤井照憲 松尾陽子 徳光義昭 久保正道
山田睦浩
- 4 委員外議員 米重典子(議長)
- 5 欠席委員 な し
- 6 説 明 員
町 長 奥 田 正 和 副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 石 ヶ 坪 洋 史 総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生 企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美 町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並 健康保険課長 宮 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美 産 業 振 興 課 長 山 口 徹
商工観光課長 前 川 弘 樹 建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 和 泉 秀 宣 せらにし支所長 山 崎 誠
教育長職務代理者 杉 原 正 典 学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社会教育課長 荻 田 静 香
- 7 事務局職員 議会事務局長(黒木康範)、主査(迫林威宏)
嘱託書記(貞光有子)

(起立・礼・着席)

○委員長（上羽場幸男） 国の方針に基づき、議場でのマスクの着用は個人の判断としております。また、議場の常時換気を行うとともに座席間の距離を確保できないため、座席間に仕切り板を設置しておりますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は 11 名です。

定足数に達していますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長の出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いします。

○町長（奥田正和） おはようございます。令和5年度予算審査を行っていただくにあたりご挨拶申し上げたいと思います。

まず現在世羅町内において火災が連続して発生してございます。町においても、また消防団それぞれ広報活動も行っていただいています。感謝申し上げます。気をつけていただきたいのと併せてまして、また花粉症等も多くございます。マスクの着用等のことは個人に委ねられましたけれども、感染対策等も引き続きよろしく願い申し上げます。

町としての方針につきましてははですね、お客様、お越しいただいた町民の方、また住民の方にはですね、マスク着用は求めないこととさせていただいておりますし、職員の対応といたしまして窓口業務、対人業務、高齢者などへの自宅訪問、施設や医療機関訪問等、感染対策上、また職務上必要がある場合につきましてはマスクの着用を推奨してございます。またアクリル板、また手指、またカウンターでの消毒換気などは引き続きですね、国の方針に従いまして、当面の間、継続するものとさせていただいております。

今後、5月8日からの5類への移行という部分も勘案しながら、今後周知、掲示をしながら方針等もまた決めていきたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

今回、予算につきましては先ほど訂正をさせていただきました。いろいろと議員各位ご迷惑をおかけした部分もたくさんございますけれども、今後においても町の将来を占う大切な令和5年度と捉え、また6年度には合併20周年も控えてございます。さまざまな事業展開がスムーズに進みますようどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（上羽場幸男） 本日の議題は、3月2日の本会議において本委員会に付託されました

- 議案第31号 令和5年度 世羅町 一般会計予算
- 議案第32号 令和5年度 世羅町 国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第33号 令和5年度 世羅町 後期高齢者医療制度特別会計予算
- 議案第34号 令和5年度 世羅町 介護保険事業特別会計予算
- 議案第35号 令和5年度 世羅町 介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 令和5年度 世羅町 農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第37号 令和5年度 世羅町 公共下水道事業会計予算

の「7件」であります。

貴重な財源がどのような形で、住民全体の福祉の向上・町の発展に活かされるのかを、広く客観的な視点で、審査して頂くとともに、併せて委員会がスムーズに運営できますよう、ご協力をお願いします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第67条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べるができる。」と

規定されております。

このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3回の制限はなく、また各委員の意見を述べていただくことは可能ですが、「個人の感想のみの発言」にならないよう、また「他の委員と重複した質問」や「一般質問」にならないようお願いするとともに、限られた時間内に円滑にかつ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も「簡潔明瞭」な発言をお願いいたします。

傍聴の申出があるのでこれを許可しております。

また、効率的な委員会運営の観点から、資料により確認できるような質疑は、行われないようにお願いしておきます。

本委員会において、せらケーブルテレビ中継が行われます。

各委員におかれましては、一人の委員が回数を続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程お願いをいたします。

なお、審議を円滑にするため、お手元に配布しています日程のとおり、分割して質疑を行いたいと思います。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和5年度歳入歳出予算についての提案理由の説明として「令和5年度施政方針と予算の概要について」の説明が行われていますので、それについて質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明は、3月2日の本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。11番 山田睦浩委員。

○11番（山田睦浩） 施政方針の中から2点ほど質疑をさせていただきます。

施政方針2ページの下段あたり令和6年10月には、本町が合併して20年の節目を迎えます。この10年先、20年先、その先の将来に向けてとあ

りますが、特にこの10年先、20年先どのようなビジョンを描いておられますかが1点目でございます。

2点目といたしまして14ページ2段落目の循環型社会のところでございます。そのなかに、粗大ごみの拠点収集などごみ出し環境の維持を図るとともにというところがありますが、香遊ランドのところかと思うんですが、去年8月からWebでの予約をされて町のデジタル化に非常に先進的に取組まれているなと思うんですが、以前、アナログのときの申し込み方の中には特に布団の枚数をある一定枚数は結束して出してくださいということがありました。ただ今回のWebではそれがなかったということで、非常に事業者様、或いは利用者様よりクレームと言うか、持って行ったら事業者さんがくくってないんですかと。Webから申し込んだらそんなこと書いてなかったですよ。事業者さんのほうに確認しましたら、このことは担当係のほうに伝えているんですがということで、去年の8月からそれがまだ改善されてないのかなということがあります。このWebになってからの利用と今申しあげましたところのことの回答をお願いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 本町合併20周年に向けての節目についてどういう意気込みで行うかということだと思います。これまで20年間進めてきた流れについては、合併後の何年かはこれまでの取組みを合併建設計画に基づき、いろんな事業展開、出来てなかった部分をどういうふうに進めていくかということで、有利な起債等も使いながら、またこれまでの借金部分、いわゆる起債部分もしっかり返還していこうということで、まずは経常収支比率を上げていこうと。いろんな部分で取組みを進めてきましたが、近年は少し落ち着いた状況で、収支バランスをとりながら進めてきました。しかしながら合併特例にかかわる国の交付金がなくなっ

たときから、またさまざまな事業が厳しさを増してきています。しかしながらそれでは将来が見込めないという事で大規模事業に取り組んできたのが近年でございます。議員ご存じのように学校に関するG I G Aスクール構想であったり、デジタル化の波、そして光ファイバ、現状では給食センターの取組み等、大きな事業展開が近年駆け足のように進んでまいりました。そのなかでも将来投資をしたという流れで、今度は若者定住、子育て支援などそういったところの国の流れに沿って進めてきている現状がございます。そのなかでは町としては住みやすい町を作っていくということ、住環境の整備は勿論ですが、魅力感じる世羅町をどういうふうにPRしていくかというところを今後もしっかりやっていきたいと思っています。

現状では職員が各事業所へ巡ってくれており、世羅町に応援いただく方をいろいろと声かけをする展開が始まってきました。これまでになかった取組みとも思います。これまではどうしても住民目線のところで、細かなところに気を使っていくという流れもあったんですけども、大きな展開もひとつは将来に向けて必要だということで、企業訪問して、企業をどうにか世羅に来ていただけないものかというような取組みも進めようとしています。いわゆる雇用の場所を作ろうというところはさまざまな展開で今後必要だと思っています。しかしながら大きな造成を過去にも求められたことがありますけれども、費用対効果の部分でなかなかそういったところに行きつかなかった部分でございます。現状では空き家バンクから空き地バンクへ進めようということ、どうにか世羅に住まいを建てていただけるような仕組みを作りたいですし、やはり教育環境が進むということが、特にさまざまな支援事業が世羅町は行き届いているというふうにも言っていただいています。そういったところをPRして、世羅に住んで子育てしよう、そして働こう、そして老後を迎えて高

齡者であっても健康寿命がしっかり行き届いた町という、福祉施策も含めて今後やっていく必要があるかと。そういったそれぞれに1本化するのではなく、ひとつ大きなバランスをしっかりと持って行けるような、世羅町に仕組みを作っていく必要があるかと思えます。ちょうど20年という節目はここで今ほんと切り替えというか、まずひとつもう一個元気を出す瞬間であろうと思えます。この節目を皆さんで将来をどう築き上げていくか。議会からのいろんなご意見も賜りながら、私ども執行部としても案をいろいろと作成してまいりたいと思えますし、これまでも住民ワーキング会議等も行ってきました。そういった総合戦略の会議も今後持つこととなります。そういったところでも新たな展開のところが生まれるやもしれません。起業しようとか、そういったところの支援も求められておりますので、町としてもしっかりそういったところを世羅らしくというところを何べんも言わせてもらってますが、世羅町を選んでいただき、魅力ある町にしなければいけないと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 施政方針14ページの関連の質問についてお答えいたします。

Web予約ですが、委員ご指摘のように、昨年8月から実施して、多いときで5、6件という状況で、平均すれば2、3件の予約申し込みというような状況でございます。先ほどご指摘のありました結束等なんです。これについては布団とか、特によく出されるものについては、選択肢を設けて、後は枚数を選んでいただくというやり方にしております。枚数を選ぶと、注意事項として次の画面に2、3枚束ねてくださいというような表示が出るようにしております。それで順調にしているというふうに認識はしておるんですが、先ほどご指摘いただきました

ので、再度事業者と確認をしてですね、その辺が十分利用者のほうに伝わっていないということであればより伝わりやすい、そういう表記に変更してまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 農業に関するのと、観光に関するのについてお伺いいたします。

6、7ページ、農業基盤の強化法の改正を受け、「地域計画」の策定を進め、というふうにございます。この「地域計画」の策定の内容についてももう少し詳しくお伝え願いたいということと、その下にあるスマート農業機械等の導入支援というふうにあります、これの具体的内容についてご説明をお願いしたいと。

7ページ下段、観光客の呼び戻しや新規客の創出に向け、一般社団法人世羅町観光協会を中心に花・果樹観光、飲食、宿泊等の観光関連事業者が結束し横連携により取り組んでいけるよう、旗振役として町もサポートしていくというふうなお話をいただきましたが、旗振り役としてどのような役割を担っていこうというふうなお考えをお持ちかということと、昨年今高野山開基1200年でたいへん賑わいましたが、引き続き世羅町に中心部にも来ていただけるように観光基盤をしっかりと整備することが必要だというふうに思いますが、甲山の商店街が非常に空き店舗が多いと。並びに実際自分が観光地として訪れたときにトイレはどうなんだと、駐車場はどうなんだと、総合的に観光地の受け皿としてきちっとお客様に対応できているかどうかということも含めて、そういった甲山商店街あたりの街並みどうしたらいいのかとか、そういったもとなる部分をどのようなお考えでおられるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 6 ページ、地域計画の策定を進めるというふうにしております。この地域計画については、今まで人・農地プランということで各集落のほうで、今後の農業の在り方なり、担い手の在り方、それから集落にあります農地の今後の在り方について話し合いを、これはまだ法ではございませんでしたので、何件かの地域に町のほうからお願いするなかで、人・農地プランという形で、今後の地域の農業の在り方についての話し合いを持っていただいていたところでございます。そういったなかで、人・農地プランに基づき各地域の農地の現状というのをある程度整理してきたところなんです。これが法の改正により、地域計画を定めなさいということになりました。具体的なところでは主に各町内の農地について 1 筆ごとに将来これが担い手がいるのか、担い手がないのかといったような、将来この農地がどうなっていくのかというのを地図によって作成していきなさいということでございます。これが来年度、さ来年度の 2 年間で基本的なものを作っていくというふうになってございますので、来年度は、全町においてそういった地図が作成されていくように、またそれには集落においての今後の将来に向けての農地の在り方というのは聞く必要がございますので、そういったのを聞きながらそういった計画地図というふうに言いますが、そういった計画地図を作っていくというような作業が出てまいります。そういったことで将来世羅町の農地の在り方を作っていくというものが地域計画でございます。

スマート農業機械の導入支援については、導入支援事業については令和 4 年度から行っておりますが、認定農業者の方々ということになりますが、スマート農業機械を導入された場合、2 分の 1 の補助で、法人であれば上限 100 万円、個人であれば上限 50 万円ということで、導入支援を行っているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 世羅町としての役割の件でございますが、次期世羅町観光振興基本計画がこの3月に出来上がったところでございますが、その計画づくりにおきましては飲食組合、6次産業ネットワーク、観光協会、世羅町含めまして6の団体からメンバーを出していただき作り込んでいったところでございます。そういうコアなメンバーを踏まえ、今後の観光振興につきましては、私どもが音頭をとってそういう座組みをしっかりと回していくと。そういったところで今後の観光振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます

2点目、1200年事業のことについて、昨年さまざまな団体様の事業が進みまして、令和5年度においてもそういうさまざまな事業を応援する補助メニューを作っております。受け皿作りでございますけれども、地元の活力団体、あるいは環境整備をしている保全会様、世羅町含めまして今後の在り方については、協議しておりますので、そのなかで受け皿づくりについても固めていくという事になろうかと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 街並み整備に関してもう少しお話しをいただけたらと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 街並み整備につきましては、具体的にどんなことしていこうということは今、決まっております。今、メンバーのなかで話に上がっておりますのは、いかに来訪される方に対する楽しみであったり、快適さ、そういったものをいかに提案するというところでございまして、具体的にあの通りについての整備というようなことについては議題に上がってございません。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 人を呼んだときに、その場所でトイレなり、駐車

場が不足していると言っているんですよ。それが整備できていませんよと言っているんですよ。一緒に考えるべきでしょ、そこを。呼ぶことばっかり考えても、来た、困った、車がどこへ止めたらいいのかと動き回られているわけですよ。そこを解消しないと意味がないでしょ。観光というのはリピートなんですよ。1回だけじゃないんですよ。リピートが一番大切なんですよ。帰ってもらうときにここへ来て良かったなと思ってもらえるのが一番。それがなかったら次来ないんですよ。

○委員長 向谷委員、施政方針に対する質疑です。

○5番（向谷伸二） はい。そこはもうちょっと考えてほしいですね。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 駐車場の件につきましては地元協議会を踏まえて、金融機関様、或いは大型店舗様の駐車場をお借りするような取組みが進んでいるところでございます。それから混雑を防ぐためにも、あらかじめ旅行社に対してはこの時期こういうような状況であるということをお伝えするなかで、混雑解消にこれからも努めてまいります。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 9ページ、今回の当初予算で大きなウェートを占めてまいります学校給食センターのことについて、進捗状況、これから佳境に入ってくるというか、いよいよスタートしてくるので、議会に対しての丁寧な説明をこれからも随時していただきたいと思いますのでそこら辺の教育委員会としての在り方をお伺いしたいと思います。

15ページ、公共交通についてですが、ここにせらまちタクシー直行便及びまちなか循環タクシーくるりん号については委員会でも再三話しが出ております。見直しによる運行とありますけれども、委員会ではこの見直しという部分では乗車場所、1周回る時間とか、そういった見直しについて議会に対して説明されたことが主でございましたが、この見直

しは乗車が1年間やってみて成果が出ないと。ですから抜本的な見直し、もうやめるということも視野に入れてお考えがあるか。と言いますのも事業者様にとっては1年間町も計画を出すので、じゃあ、すぐやめたともいきませんので、そこら辺はしっかり町も計画をして、ただ乗車のないまま空で走っていくというのも如何なものかと思いますので、そうした1年間の考え方というのを併せて伺います。

この公共交通についてですけれども、世羅町地域公共交通網形成計画、私も常から言っています世羅西地区の交通弱者の方の、世羅西地域におけるこの交通網に対して町はどのような取組みをするのか。昨今新聞の折り込みなどで見させていただいたら、ここ数年タクシー事業者が世羅西地区はいませんでした。なんとタクシー事業者が参入したいという情報も聞いております。そこら辺せつかくですので、たぶん利益が出ない様であれば、タクシー事業者も考えていくのではないかと思います。せつかくチャンスです。そういったところとコラボして、新たな取組みをやはり交通地域、いろいろな計画で有償運送もされたりと苦慮されていると思うんですけれども、町としてそういった事業者としてタイアップして今後の取組みがあるのか、そういったところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 給食センターでございますが、スケジュールどおり今のところ進捗は正確にそして遅滞なく進んでいるというふうに捉えております。

この後、令和5年度になります。7月下旬までに選定委員会、プロポーザル等終えて業者決定を進めてまいります。また議会にも丁寧な説明というところでお伺いしたところがございますが、それを受けてはっと立ち止まるところがございます。ここはご報告が遅れて大変申し訳ない

など感じている点が1点ございます。それは世羅小学校第2グラウンドの利用者への対応というところで、きちんとした了解をといるところを承っております。昨年12月14日を皮切りに1月末までにかけて、利用されている団体様、それからそれ以外の今後利用しようと考えられている団体様をはじめ、関係される方々に1件、1件出向かせていただいて、こういった利用状況を踏まえたなかでも何とか可能に出来ないかということでご理解を得ているところでございます。ご報告が遅れましたこと誠に申し訳ございません。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 15ページ地域公共交通に関することについてお答えします。まず現在運行して約1年が来ようとしておりますくるりん号につきましても、さまざまところからご意見を頂戴し、かなり空車が目だつての運行という形で現在実施しているところでございます。先般の総務文教常任委員会でもくるりん号の乗降場所を4か所増やし、便数は1便減りますが、できるだけ多くの場所で多くの方に乗っていただけるような形というもの、これについて5月から、1か月間の広報期間を経て5月から運行を実施する計画としております。委員ご指摘いただきましたように、今後の対応でございますが、先般の委員会でも申し述べさせていただきましたが、くるりん号の在り方、費用対効果というものも大変重要になってまいります。現状が長く続くようであれば、来年度、令和6年度の交通網計画の新たな見直しの時点です。くるりん号については廃止となるかもしれません。これについては5月からの運行がこういった形で推移するかということはしっかり注視をしてみたいと思います。

世羅西地区の交通形態について、世羅西のほうへ営業所を構えるということ伺っているところでございます。事業者様の世羅西地域におけ

る交通弱者に対してなんとか力を注ぎたいということでの営業所の開設ということで伺っております。ご指摘のとおり世羅西地区においてはデマンド交通、自家用有償運送などさまざまに取組みをいただいておりますが、今後の展開といたしましては、デマンド交通については、新たな顧客の方を発掘するというのも重要ではありますが、お客様の利便性というものが一番重要ではないかと考えております。そうしたこと含め、今後の交通の在り方は令和5年度になっても同様に自家用有償運送、デマンド交通、これらについてしっかりとサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 16ページの地域活動の拠点施設である自治センターにつきまして、13地区の住民自治組織による指定管理が適切に行えるように、これは奥田町長のひとつの政策でもあります地域の自治を中心としたまちづくり、これは非常に大切なものだとも思っておりますけれども、町長も3期目やられてみて、当初と現在とではだいぶ地域間により温度差が出てきているところでございます。地域の人数の大小に関わらず、自治運営というものが非常にむずかしくなっている現状があると思います。これは人数的なものだけでなく、社会生活の変化、また自治への携わりの考え方、これが非常に出てきていると思います。一部によれば結構担当課である企画課さんもそういった住民の声を毎年度拾っていると思います。意見書も出ていると思います。我々の地区ではこうした自治活動はむずかしいという意見も、大小に関わらず結構出ます。私も聞きます。ここでひとつ他の市町の全体的みたときに、ここまできめ細やかな自治に対しての町の手厚いサポートというのは世羅町はすごいと思いますが、過渡期にきているのではないかと思いますので、13地区を中心とした地域づくり、ここを大きく編成する時期にきている

のではないかと。これは議員各位からも出ているところでございます。限りある予算でございます。そこに傾注するのはひとつだと思いますけれども、全体的なバランスを考えたときに、いささか私は世羅町はやりすぎではないかと思えます。大きく旧町にわかれているのであれば、13でなく、2つずつの6つにするとか、そこをなくせというのではないですが、新たな自治の在り方というのを考えるべき時に来ていると思えます。いつまでも同じことをやっていたはいけないと私は思いますけれども、町長の所見をお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） このことについては以前にも地域バランスと言いますか、大小という部分で、人数によるというところでは大きな組織ではなかなか活動がむずかしいというようなこともお聞きしますし、小規模であれば、なかなかそういったお世話いただく方の人材というところに危惧されているというのも聞きます。しかしながら歴史文化のところで言いますと、それぞれの地域にはそれぞれの文化がありますので、そこに町が切り込んでいくというよりも、ではその地域がどうしたいのかというところをしっかりと皆さん、話し合いをしっかりと持っていこうと今後は思っています。今月末も自治センターの会長なり事務局長なりとお話をする場を設けていただいております。そこでも議会からの意見はこういうふうにいただいておりますというふうにはっきり申し述べて、町はこういうふうにしていきたいというものは今、持ってないんですけれども、将来全体をどうしていくのかというひとつの議論は始めていくというのは、町民だけで考えよという訳にいかないのです、しっかりと町も関わり、そして議会のほうからのところもありますので、議会が行われている広報広聴のなか等もあれば、しっかりと住民の意見を全体のバランスよく聞き取っていただき、一緒に考えていくというのが必要かもしれません。

大きいから小さく分ける。小さいからまともなだけではなくて、やはりこれまでのさっき言った歴史というのがあって、人数少ないから一生懸命頑張っているところもあります。ですから、そういうところをいかに。またみんなが同じことを同じようにしなくてはいけないということではないと思うんです。それぞれ地域でこういうことやってみたいから、こういうことに頑張るので応援いただきたいというような本来の地域自治にしていくということが必要だと思ってまして、行政の肩代わりをしているというようなことではいけないのかなと思ってます。よその地区では敬老会やめられたところもあったり、なかなか大きいからといってそれが継続できないようなことも聞きます。ですから今後の在り方については、町の事業ではない、地域の事業をいかに町が応援できるかといったところにシフトする必要はもうきているという状況にあります。しかしながら皆さんができない部分を補ってあげるのが行政ですから、やりたいことを応援していこうというところで、予算の配分等についてもひとり同じ金額を出すのではなく、事業展開をいただくところで、町がいかに応援できるか。今回の今高野山の分もですね、頑張ってやろうというような地域の方もいらっしゃる、できないというところもあったり、それぞれあると思います。ただそこへ頑張っていただけるものをどう地域から掘り起こして応援できるかというところへやっていく。これが本来の地域の自治と思っていますので、お金配っておしまいというのではなくて、町がどういうふうなことを考えていけるかというのを、今からスタートは議員おっしゃられるように、いろんな角度からの話合いは必要だと思いますので、決めがかりでなく、前向きにいろんな検討は進めていければと思います。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 2点ばかりお伺いします。4ページ上から4行目

「世羅町第3期子ども・子育て支援事業計画」策定に向けてというフレーズでございます。政府は異次元という言葉を使って子育て支援しようという方針を出されております。当然、この子育て支援事業計画にもそういった異次元の対策が盛り込まれるものと期待するものでございます。そこでニーズ調査を行うというフレーズもでございます。一般質問でも申し上げましたが、実際子育てしている方のニーズ、これは当然だと思います。しかしこれから結婚を迎える、未婚者の方のニーズ、こうあってほしいというニーズ、ここが重要だと思うんです。この調査の範囲をどの程度考えておられるのか。こういう取組みによってたとえば晩婚とか、晩産化、こういった今、起こっている現象を断ち切ると。こういうことにもつながろうかと思っておりますので、この辺の進め方をお伺いしたいと思います。

もう1点は、同じく4ページのちょうど中ほどの将来の保育所の在り方を引き続き検討ということでございます。幼年期の教育というのがいかに大きいか、この分をしっかりとらまえた検討をしていただきたいと考えております。特に2歳から6歳くらいの時期にしっかり教育をした子どもが将来にわたって活躍するというしっかりとしたデータがございます。人数が多い少ないで統廃合とかこういったことも現実的には検討もあろうかと思っておりますけれど、地域にあって、地域の利用しやすいところにあつて、安心して子育てできる環境と、ここをしっかりとフォローしていただきたいと思っております。この点についてどのような運営を心掛けるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並）　それではまず1項目目、世羅町の第3期子ども・子育て支援事業計画のなかで、計画を立てる前にニーズ調査を行うことについてお答えします。第2期の子ども子育て事業支援計画

については、対象の保護者につきましては、未就学から小学校卒業までの子どもさんの保護者を対象にニーズ調査を行ってまいりましたが、第3期を考えますときには議員おっしゃいますとおり、更に幅広いニーズ調査が必要ではないかと今、考えているところでございます。今後、ニーズ調査の計画を立てる際に、専門業者ともヒアリングを行いながら、実際にどれだけの若い人達も含めてのニーズ調査ができるかどうかを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

では2問目の将来の保育所の在り方についてでございます。現在町立保育所3カ所ございまして、この施設については、老朽化、保育士のことなど課題もあるわけですが、世羅町で独自の保育としまして、広島県から認証を受けております自然保育というのがございます。これは世羅町の豊かな自然を生かして、未就学の子ども達をできるだけ自然の中でしっかり遊んで、遊び込むというところを大切に考えております。広島県からアドバイザーを毎年派遣いただきまして、研修を行っているわけなんです。この研修のなかで未就学の間とにかく遊んで、自然のなかで、土や風や、自然を感じながら遊び込むということを経験するという事で、将来就学したときに集中して学習ができたり、人間形成を行ううえで、人との関わりを遊びの中でしっかり形成をするということを大切に考えておりますので、今現在施設の老朽化の問題もございまして、しっかり自然のなかで遊ぶというところを大切に考えておるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 2点ほどお伺いいたします。6ページ下段から7ページ上段にかけて、林業の振興についてお伺いいたします。現在、里山林整備事業、県道町道沿いを計画的に整備されて、非常に山がきれいになっている。これは非常に喜ばしいことではありますが、これを里山林

の整備をするということになると、やはり今、県道沿い、町道沿いを主にやっておられますが、現在林道が整備されているところが非常に管理が行き届いてないところも多くみられます。それで今後の課題として林道の現状をやはりきちんと整備をしていく。それから以前からもありましたが、作業道の整備、こういうことの実組みはどのように考えておられますか。

また松くい虫の防除事業、今、松くい虫の進展はかなり鈍化しているように思われます。去年は樹幹注入の方法により、松くい虫の防止の対策をしておられますが、今後、どのような計画で松くい虫の対策をされておられるのか。

森林環境譲与税をどのように有効に使うって森林整備をされていかれるのか。

また次の関連にもあるんですが、悪臭防止の対策もひとつの解決策としてバイオマス、これ県下で2例目の指定を受けたというふうに町長もおっしゃいましたが、バイオマス都市構想における町の関わり方、それから原材料の調達、ただ悪臭防止に関してだけでは事業は成り立たないと思います。先ほど申し上げました里山林の伐採をした樹木は横積み方法によって山から搬出されていない状況にあります。このことを有効に活用できる方法を考えていく必要もあるのではないかと。それから耕地部の周辺には竹林が繁茂して、非常に困っておられます。このような竹林、耕地部の環境を改善するという方法の在り方について所見をお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） バイオマスは森林との関連でよろしいですか。

▼【久保委員：「はい」】

産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） それでは林業振興の中でも里山林の整備

につきまして、これは現在ご指摘いただきましたように、いろんな事業がございますが、里山林整備事業においては町道、県道など周辺を主に取組まれているところでございます。整備の条件のなかに景観を整えるというようなところもございますので、やはりご質問のなかにもありました見た目も良くなってきているということもあつたと思います。そういったような景観を整えながら森林を整備していくということもございますので、そういったところをやっているところでございます。そういったところのこの事業の目的のなかで林道沿いが事業の目的にきっちり合うということになってくれば、今後そういった整備の場所を広げていくようなところも可能ではないかと思えます。そこらについては、ひろしまの森づくり事業というのを活用しておりますので補助金要綱等も確認しながら、そういったところを実施されるということになれば、可能かどうかというのはしっかりみて、確かに広い範囲で整備が行われていくということは重要というふうに考えております。

作業道の整備については、こちら事業メニューを違うものを使っていたら、この施政方針のなかにも書いておりますが、特任事業、こちらは、各地域で森林整備をされております任意団体で整備していただくところに補助しておりますが、この事業のなかには作業道の整備とか、そういったようなものも入っておりますので、そういった作業道が整備できるような事業を活用していただくということがより事業の効果が出るかというふうに考えております。

まつくい虫防除の今後でございますが、松くい虫防除におきましては今、旅行村内を行っているところでございます。県に聞かましても県内で松がしっかり本来の松が集まって残っているところはなかなか県内でも少ないというなかで、旅行村におきましてはかなり貴重であるということも聞いております。そういったなかで町としても事業展開してきて

いるところでございますので、これにつきましては県内でも有数となれば、出来る限り防除を行って、樹幹注入という形で行って行って保存に努めてまいりたいと考えております。

森林環境譲与税の活用でございますが、森林経営管理事業というのを4行目に書いておりますが、こちらを活用し、除伐、下刈り、枝打ち等の整備をというふうに書かせていただいております。こちらも環境譲与税、来年度も活用していくように考えておりますので、これはこれで事業名は森林経営管理事業というふうに言っておりますが、森林の整備ということで、その条件に合う森林についてはですね、しっかり整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

それからバイオマス事業の関係でございますが、15ページに取組んでまいりますということで記載しております。こちらの町の関りでございますが、この事業の展開につきましては民間事業者様で事業を実施していただくというふうに考えております。そういったなかで都市構想の策定によりまして民間事業者様が補助事業を希望されるような場合には、こういった都市構想が補助事業に対しては非常に有効であるというふうい聞いておりますので、町のほうにそういった相談があった場合、補助事業の活用が可能かどうかも含めて、民間事業者様の事業の展開を支援できればというふうに考えているところでございます。

バイオマスの原材料におきます森林との関わりということだと思いますが、木質バイオマスにつきましては、ご指摘いただきますように現在山林で整備した林地材、残っている木につきましては山に放置ではございませんが、山においた形で整備を済ませているところでございます。こういった材につきましては、バイオマスの資源というふうに考えておりますので、木質バイオマスを展開される事業者様のご相談がありましたら、そういったところについては有効に活用できないかというような

ところはしっかり町としても話しをしてまいりたいと考えております。

耕地周辺ということで、農地周辺の森林につきましても確かなかなか手入れができていないというふうに私どもも感じております。そういったところにつきましてもひろしま森づくり事業のメニューで取組んでいけるものがあれば、しっかりその辺の取組みが進んでいけばというふうには考えておりますので、引き続き広い範囲の森林の整備ができるように、町としても補助事業等進めれるものはしっかり進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 私が申し上げたいのは若い人のIターン、あるいはUターン、そういうことをつながりを作っていけないかという気持ちがあるわけです。他の県によりますと、森林整備に魅力を感じた、そのことによって小さい子どもさんを連れて家族で農山村へ移住、帰住してきたという例が紹介されておりました。定住対策は企画課という概念にとらわれず、どの課も、どの担当者も定住はいかにしてできるか、人口をどういうふうにして増やすか、そういうことの課題に向けてそれぞれの担当課が取組んでいただきたいと思うわけです。

バイオマスの町の考えは、町長から以前聞いておりますのでそのことは十分わかっております。しかしながらですね作業路、林道ありきでなくて、資材を調達できるような環境をどういうふうにするか、その全体量をどういうふうに確保できるかというのが、森林を担当している産業振興課、それから人口増を考えている企画課、或いは町民課、いろいろありますが、そういう全体的な取組みで考えていただきたいなという気持ちで、この施政方針の中をお尋ねしたわけです。そのことについて考えをお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） Iターン、Uターンということにからんで森林整備のご質問をいただいたところだと思います。まさにご指摘いただきましたように、世羅町に定住していただく方をしっかり増やしていくというのは企画課ということではなく、産業振興課としても当然望んでいるところがございます。そういったなかで森林整備がそういったことのきっかけになるということについては、今、ご指摘いただきましたので、今後町全体、企画課とも連携をしながらそういったところが考えられるものかというのは今後も検討していく必要があるというのは改めて認識したところがございます。

また、バイオマスの材としての森林におかれている材でございますが、これの確保についてということだったと思います。こちらにつきましては、しっかり有効的に活用していく必要があるということは認識しておりますので、実際の事業展開のなかでどういった確保が考えることができるかというのは、提案される事業者様、そういったところとの話のなかで、また町といたしましては森林整備を主に行っていただいている森林組合との連携も必要だと思います。そういった事業のなかで出てくる材がどう活用できるのかというところをしっかりと考えていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 9ページの地域と学校の連携・協働につきましては、「社会に開かれた教育課程の充実」を基底におき、地域と学校が一体となって子ども達の育成を図るというふうに書かれてあります。不登校0の取組みをされている大阪の大空小学校の木村先生が、学校が変われば地域が変わるというふうにおっしゃって、地域を巻き込んだ学校の取組みをされているわけなんです、それは重要だというふうに、地域の力を借りるというのはすごく重要だと思うんですが、ここに書かれてあ

る、「社会に開かれた教育課程の充実」ということが具体的にはどういった取組みを考えていらっしゃるのか、そのことを1点お聞きしたいと思っております。

もう1点は11ページ、下から5段目、第3次世羅町男女共同参画行動計画「はんぶんこプラン」に基づき、「個」を尊重しお互いを認め合う意識づくりや政策・方針決定過程における女性参画の促進等に取り組んでまいりますというふうにあります。男女共同参画についてはいつも言わせていただいておりますけれども、ここでも特に女性のデジタル人材の育成ということを一般質問のなかでも取上げさせていただきました。こういったことに関して具体的な取組みを考えていただきたいという気持ちがございます。今度公共職業安定所、職安なんかでも、デジタル人材に関することが、閲覧できるようなことができてきているというふうにお伺いしております。町としてこういったことに取り組んでいかれるおつもりなのか、その点をお聞かせいただければと思います。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 社会に開かれた教育課程の充実ということを中心としてお話をいただいたと捉えております。まずもってこの社会に開かれた教育課程ということにつきましては、ご存じのように教育課程、学習指導要領に定められた中身でございます。それにつきまして学校だけで閉じるものではなく、社会全体、いわゆる地域です。ね、全体にも知っていただき、学校の取組みを知っていただくと同時に、それに基づいて、地域で何ができるか。逆に子ども達が地域に帰って何ができるかというところが基盤になろうと思います。そのなかでコミュニティスクールを設置したことによって、一番の目的は地域の活性化、学校と地域がウィンウィンの状態になる、そういった施策を打っていきたいという思いでしております。先ほど大阪の大空小学校のことを

お聞かせていただきましたが、この根底にあるのは、インクルーシブ教育ではないかというふうに思っております。インクルーシブ教育については、特別な配慮を要する子、通常の子、併せてというところで、分け隔てなくというところなんです、今の現状を申しますと、やはり特別な配慮を要する子ども達における教育課程はそれぞれあるかと思えます。今、本町で取組んでいる教育課程、そしてコミュニティスクール、まずはこれを充実させていくことが一番肝要かという風に感じております。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 男女共同参画の施策につきましては、周知や啓発のみならず、人権、子育て、また教育、労働、保健など行政に関係しましてもあらゆる事業分野に関わりがあるものでございます。推進にあたりましては町内の関係部署、これも十分に連携を図りまして進めていくことが重要であると考えております。この男女共同参画につきましてはこのコロナ禍でなかなか推進会議等できてない部分もございしますが、令和5年度におきましては、これをまた新たに復活させまして、さまざまな目標達成、このはんぶんこプランの計画達成に向けて取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

コロナ禍でこの3年間という間、在宅でのワーキング等もかなり増えてまいりました。それはデジタル活用してのワーキングであり、そういったことが定着していくなかで、それを行っていく女性の人材、そういったものもどんどん出てきているというふうに伺っておりますし、先ほど委員よりご指摘ありましたハローワークのほうも今現在ではこのコロナ禍も理由としてあるとは思いますが、ラインを使って自分の希望とする職種についての対応というものもされてきておられると。私は調査した分では尾道はまだされてないですが、東広島では既にされているとい

うふうにお伺いしております。そういったところの情報提供であったり、今後女性の参画等の推進についても町内関係部署含めて横断的に取組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 15ページの地域づくりについてお尋ねします。地域づくりでは各13自治センターそれぞれ地域として活発に取り組んでおられる状態は私もよくわかっておりますが、これ以上に地域を活性化する。人口を増やす。子育て世代の方々がふるさとに帰って生活したいと思う環境を作るためにも、地域おこし協力隊、こういった方々に協力をいただき、知恵をいただくということで、今まで世羅町が取り組んでこられた地域おこし協力隊の方々に観光振興の関係で来ておられた方々はかなり成果をあげて帰られました。現在は岡山県のほうへおられるそうですが、こういった方々が地域おこし協力隊で実績が上がるようなこと、それから町がこういうことを振興したいんだと、こういうことに活性化したいんだという課題を持った、特化した地域おこし協力隊の方を募集して、それから3年間取り組んでいただく。それから定住をしていただくというふうな方法もあるでしょう。

○委員長（上羽場幸男） 久保委員、簡潔に。

○10番（久保正道） はい。もう一方ではふるさと納税、これは宮崎県都城市が日本で一番大きいわけですが、そのふるさと納税、役場のスタッフが気づかないことがよそからみた方々でこれがいいんじゃないかと、募集の方法はこうしたほうがいいよという考え方を導入して、そういった方々の地域おこし協力隊を募集されたらどうかと思うんですが、この地域づくりについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（上羽場幸男） この施政方針からあまりはずれないようお願いいたします。

企画課長。

○企画課長（升行真路） 地域おこし協力隊のあるべき姿というのは先ほど委員ご指摘いただきましたように課題を持って募集をかけております。現在では世羅町で移住定住の促進ということで1名の方にご活躍いただいているところがございますが、これをひとつの労働力とみるのか、それともそれに特化した形でということでご意見をいただきましたが、課題を持って、地域課題であったり、行政課題であったり、そういったものに取り組む形での募集という形になります。今後また特別委員会が進むなかでご説明する機会があるかと思いますが、令和5年度におきましても2件の申請をしていくということで、企画課のほうへ要望書をいただいております。これについては随時準備が出来次第応募に入っていこうと思いますが、地域課題を克服して、3年間どういった活動をしてもらうかという内容の計画書を整備していただいたなかで、受け皿となる受入れ団体のほうで取組みを進めていただくこととなっております。地域の在り方ということでの話しもいただきましたが、その地域でどういった課題があるのか、3年間でどういった活動をしていただくのか、そういったことを地域できちっと地域の自治活動の一貫としてまとめていただければ、企画課のほうへとりまとめていただいて計画書なりを出していただくなかで、企画課としてもその応募に踏み切ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からはふるさと納税と地域おこし協力隊員との関係についてお答えいたします。ふるさと納税につきましては現在職員、それからポータルサイト運営している事業者のほうで進めているところでございます。なかなか都城市のように大きく寄附を集めるような状況というのはなかなか現状ではむずかしいところではございます。

委員おっしゃられました地域おこし協力隊員の方が町外から来られて外から見た町の中の良いものとか、それと寄付の募集方法、新たな募集方法等、検討してはどうかというようなところもありました。地域おこし協力隊員につきましては、こういった分野にこういった人材を求めて町が募集しているというようなことで、ふるさと納税に特化して募集というのなかなかむずかしいところではございますので、町が求める人材として町に来られた隊員の方からその活動のなかで町の、私達が気づかないようなこういったいいものがあるというようなものがありましたらですね、そういったご意見等もいただきながら町の魅力あるお礼品づくりに役立てていきたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男）　ここで休憩に入りたいと思います。11時05分まで休憩といたします。

休　憩　10時50分

再　開　11時05分

○委員長　それでは休憩を閉じて会議を開きます。休憩前に続きまして「令和5年度施政方針と予算の概要について」の質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

3番　上本　剛委員。

○3番（上本　剛）　9ページのほうからコミュニティスクールについて、学校運営協議会の制度なんですけど、一部では始まっていると聞いております。どのようにしてその中身、話合いの結果などをどのようにして町民の方は知り得ることができるのか。

学校の生徒児童の関わり方は、先ほど松尾委員のほうから聞かせていただいたんですが、町民側からはどのような関わり方をしていけばいい

のかを教えてください。

11 ページ W i t h コロナのスポーツの関わり方、上から 2 行目ですね、競技スポーツの発展に取り組んでまいりますとあります。コロナの後、競技スポーツがなかなかむずかしくなっております。町のほうとしてはどのような関り方をして、町民の方に競技スポーツを発展させていくのか。この辺をお聞かせください。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それではコミュニティスクールに関わってというところですが、まずコミュニティスクールは令和 3 年度からせらひがし小学校まず 1 校で取り組みを進めました。令和 4 年度では町内 7 つのすべての小中学校で実施しているところでございます。年 3 回の協議会を実施し、地域の自治センター長さんや、有識者等含めて、概ね 10 名の方で各学校、構成されております。

そのなかでは先ほど少しだけお伝えさせていただきましたが、子ども達の様子、また地域での困り感、行事等の参加等を協議会のなかでお話しさせていただいて、地域のほうに戻っていただきながら発信していただくというような形になっています。ただご指摘いただいたようにそういった中身のことについて町民おひとりおひとりの方にこの学校運営協議会の状況であったり、取り組みの様子の発信の仕方については今後検討していくべき中身だと捉えております。教育委員会といたしましては、今年度すべての 7 つの小中学校で実施しておりますので、そもそも学校運営協議会がどのように進んでいるのかということ、教育委員会自身が知らないといけないと思っております、第 3 回目の会においてすべての小中学校の学校運営協議会へ教育委員会としても担当者が参加させていただいて、次年度に向けてどのような発信の方法、また充実を図っていけるかということ、今、検討しているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 11 ページ競技スポーツの発展をどのように取組んでいくのかについてお答えいたします。委員おっしゃいますとおり、このコロナ禍にありまして競技スポーツ、特に団体競技のほうが非常に下火になってきているという現状があるのは確かでございます。現在、世羅町スポーツ協会の中で組織改編を含めたいろいろな取組みをどうしていくかということの協議を行っていただいております。スポーツ協会のなかには生涯スポーツとは別で、専門部会という、各スポーツ競技団体による部会制を引いておりますので、そちらの部会の中において今後それぞれの競技スポーツ、スポーツ活動をどのようにやっていったらよいかというようなところをスポーツ協会を通じてまずはお話をしていきたいと考えているところでございます。またこれは県や、他の市町におきましては本来スポーツ協会のなかにスポーツ少年団が属しているという組織の構成になっているんですが、世羅町の場合はそこが別々の団体として動いているということがございます。そういった意味においてもまずは競技スポーツを下支えしていくというか、これからどんどん選手を育てていくというところではスポーツ少年団というところが重要なカギを握ってくるというふうに考えておりますので、そちらのジュニアの部分の育成をどうやって大人のスポーツと結び付けていくかという取組みをスポーツ協会の組織改編のなかで一緒になって考えていきたいというふうな予定でおります。

○委員長（上羽場幸男） 10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 4 ページから 5 ページにかけてですが、昨年 3 月の一般質問で伺ってですね、昨年 12 月に補正予算を挙げていただきました家事育児支援事業のことについて厚生労働省の考えもあるわけですが、今後、令和 5 年度において家事育児、それから厚労省の考えでは高齢者、

それから身体に障害を持っておられる方々への家事の支援も含まれていると思います。そのようなことが来年度どのような予定でどのようなメニューで考えておられるのか。今後、制度のグレードアップ、バージョンアップをされる考えがあるかどうか。

予算の概要のほうで 1 ページに記載してあります歳入の町税が組まれております。この町税は、コロナ禍において非常に収入の伸び率も非常に苦慮されたと思います。そのなかで 2792 万円増額で、1.5%増をみておられますが、これの要する見通し、どういう見通しで 2700 万あまりの予算を増額されたのか。このことについてお伺いします。非常にむずかしい状況だったと思いますが、法人町民税の伸びがよくみられたのではないかと思うんですが、そのことについてお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 久保委員お尋ねの家事育児のヘルパー支援事業については、現在は 18 歳以下の子どもを持たれる保護者の方、ご家族の方に対してお困りのことがある場合、申請を受付けまして家事育児の支援事業を考えているところでございます。議員おっしゃいますとおり、今後国のほうが考えているところにどうやって事業を広げていくかということについては、現在令和 5 年度においては 18 歳以下の養育者に対しての支援を考えているところではございますが、事業の展開をするなかで、いろいろなご要望、実態を把握をさせていただきながら更に必要であれば関係課と連携しまして事業を広げることも考えていきたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 私からは町税の増額についてお答えします。私達はコロナ禍におきましても町税の滞納は町財政を圧迫し、福祉や教育、医療の公共サービスに支障をきたしかねないという思いでやってお

ります。令和5年度の当初予算一般会計の予算におきましてもまず自主財源が25.7%のうち、63%余りを町税が占めております。また何よりも納期限内に納付していただいている大多数の皆さんとの公平性をとにかく一番に確保して、収納に務めてまいっているところでございます。

町税の増額についてでございますが、個人町民税で、当初比103.4%、また法人町民税で、当初比106.0%となっております、この2点に絞って特にご説明させていただきたいと思っております。

まず新型コロナウイルス対策のマスク着用のルールの変更、また感染症上の位置づけを5類に引き下げの予定があるなど、経済の緩やかな持ち直し、また回復に向かうことが期待されているところでございます。

営業所得につきましては物価高騰、仕入れ価格や原油高による物流コストの増加、また増加分の価格転嫁が進まず前年比88%で見込んでおります。

給与所得につきましては民間の給与実態調査におきましても、総額は2.8%増となっておりますところでございますが、物価高に賃金の伸びが追いついてないなどの状況の深刻化による家庭の負担増等から100%の見込みでしております。増やしてはおりません。

年金所得につきましては、マクロ経済スライドの65歳以上の人口2%減により、97%で見込むなどして、総合として103.43%の増となっております。

続きまして法人町民税でございますが、中国地方の企業のアンケートによりますと、新型コロナウイルスの影響は和らぎ、コスト削減と経済回復による需要の拡大は見えるものの、原材料の高騰や物価上昇で生産と消費が低迷するとの予測が目立っております、依然として見通しの立たない苦しい状況が続いているのは承知しております。景気を左右する要因がコロナから原材料高や物価上昇に移っている。価格転嫁がしに

くい傾向がみられる一方、人手の確保のため、物価高の影響を受ける従業員を支えようと、賃上げに取り組む企業が増えているとの回答もありまして、企業の収益としてはこれもまた苦しい状況が続いていると思われまます。世羅町における申告済みの決算額をみますと伸びている業種では製造業、サービス業、建設業。また減益となっている業種も卸業、小売業、製造業、農業の順になっておりまして、製造業におきましては増益のところも、減益のところもございます。やはり2極化の状況となっている状況が見受けられます。その辺を見込んだなかでも、現在の最終予算比は101.79%で見込んで、こちらの予算となっております。令和4年度の軽自動車税の状況におきまして、現年度分が現在100%ということになっておりまして、コロナ禍で大変なところではございますが、皆さんにご理解いただきまして、収納となっておりますことをよろしくお願ひします。

○委員長（上羽場幸男） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 2点についてお伺ひします。1点目、畜産振興対策につきまして、縷々挙げておられますが、6ページ、下から5行目、東部家畜診療所運営協議会や、畜産収益力強化体制となっております。世羅町は昨年度から5つの養鶏場がたいへんな状況になっております。この振興策と原因予防がはっきりしないということではございますが、経営が非常に厳しい状況が続くようではございます。長期化するようでもございます。これとの関連についてまずお聞きしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 6ページ畜産振興対策ということでそのなかで今年度発生しております鳥インフルエンザの影響等踏まえて、非常に厳しい経営のなかでの町の考えということでございます。まさにご指摘いただきましたように、今回の鳥インフルエンザにおいて発生しま

した養鶏農家さんにおきましては、0からの出発もしくはマイナスからの出発であり、かなり厳しいものであるというのは町としても認識しておりますし、事業者様のお話しの中でも随分厳しい状況を聞いてきております。そういったなかで、養鶏事業者様におかれましては国等の支援金、そういったものでまずは事業の再開に向けて県、それから関係団体、町も含めて、協議を行いながら再開に向けて進められているところがございます。そういったなかで町といたしまして直接の資金、そういった融資部分への支援はなかなかむずかしいところがございますが、国等の支援をしっかりと使っていただくなかで、町といたしましては再開に向けての周辺住民との調整であったり、そういった環境における部分の周辺の住民の皆様のご意見の窓口であったり、そういった形で町としては取り組んでいるところがございます。畜産振興という部分で言いますと、特に鳥インフルエンザで影響受けられました直接の発生農家さんはもとより、移動搬出制限のかかりました農家さんにおかれましても通常ではない経営をされるなかで、今後またしっかりした経営に戻ってくるように取組まれているところがございますので、そういったなかでご相談等あれば県のほうにしっかり連携とりながら、しっかりした再開ができるように町では進めてまいりたいと考えているところがございます。

○委員長（上羽場幸男） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 町から格別な支援をするということについては、いろいろお考えになる点もあると思うんですが、ただ役場としてできることがあろうと思うんですよ。いまだに日本で広く発生しております。鳥インフルエンザがいまだに発生しておりますことを含めて、県や国に対していろんな情報とか、そういう面に力を注いでいただき、町の支援にしても個人養鶏の方と、そしてまた5施設ですので、その施設の皆さんとの会合、また個人的な相談等いろいろあるんだろうと思います。そ

ういうところを今後も気を付けていただいて、事業者に寄り添った支援をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） まさにご指摘いただきましたとおりであると思っております。町としてはできることは限られておりますが、今回の農家さんにおかれましてはしっかり再開ができるように相談等ありましたら、当然話を聞くなかで、県のほうへしっかりそういった情報もわたしていきながら、逆に県のほうからも今後の発生しない防疫についての情報等もしっかり収集しながら、町としてできることはしっかり務めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 9ページ人づくりについて申し上げます。今回は教育面においていろいろ出ておりますが、教育環境の整備について、老朽化した施設・設備の改修を行い、安全・安心な環境整備に努めてまいりますとございます。世羅町は教育環境の整備はかなりされていると思うんですが、まだ安心安全で問題があるというような施設の改修等があればということでここへ書いてあると思えます。その点についてと、あと1点は、道徳教育の充実に向け、要となる道徳科の授業改善を進めるとともにということが書いてございます。今までの道徳教育にかわって、要となるところの道徳科の授業改善ということでございますので、道徳の授業でかえていかないといけないという点が指摘されているんだろうと思うんですが、どのような改善をされようとしているのかお聞きしてみたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 大きく2つのことをご指摘いただいたと思います。ひとつは環境整備というところで、随分老朽化したというところ

ころを含めて環境整備ができていないか。2点目は道徳教育についてだと思っております。1点目の老朽化した施設整備の改修というところで挙げさせていただいているのは次の令和5年度当初予算案のところでもお話しをさせていただければと思っておりますが、まだまだ学校の2階部分での上り口であったり、階段、それからパソコン、正門等含めたさまざまところで子ども達が出入りする場所等含めて改修も必要と考えております。また、特に老朽化したという部分では空調のところが甲山中学校、せらにし小学校において空調整備のところが老朽化が進んでおりますのでそういった点のことを挙げております。

2つ目の道徳教育については、この道徳教育に向けては道徳の時間というのは基本的に価値項目と申しまして、たとえば礼儀作法、郷土愛などさまざまな価値の項目がございます。そのなかで大きな課題となっているのは、道徳の時間においてそれが価値の一般化が図れていない。学校の中ではできているが、地域、家庭に帰ったときにそのことが十分生かされていないのではないか。そういった価値の一般化をより図ってきたいというところでここに挙げさせていただいております。

令和5年度に向けましては文部科学省の指定を受け、指定する中学校区に新たに道徳推進リーダーとなる方を位置付け、よりその授業改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） もう1点ほどお聞きします。10ページの上、教職員の力を最大限に発揮できる環境を整備いたします。教職員が子どもと向き合う時間を確保するための取組みや職場環境の充実を図ってまいりますとあります。教職員の皆さんが非常に多忙であるということは認識しているつもりでございますが、子どもさんの数が我々の時代というたら半分以下くらいになっていると思うんですが。そうした状況でいろん

な事務も電算化されたり、事務改善もされております。何で多忙過ぎるのかというのが、本当のところがよくわからないんですが、子どもさんと教員の間ではそんな大きい問題ないじゃないかなと思うんです。直接な問題は、学力を教える場では。いろいろ早く理解できる子ども、できない子どもさん、いろいろだろうと思うんですが、直接教職員が多忙でというようなことがよく私は認識できないんですが。そこらについてどこをどのように改善されようとしているのかお聞きします。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 教職員の多忙感というところでございますが、多忙感は私は違うと捉えています。多忙感是个々の教員がどのように感じるかという部分での多忙感だと思っているのですが、委員おっしゃるとおりですね、子どもの数の増減に関係なく授業というのは教材研究、ひとりひとは勿論ですが、45分、50分を1単位とした授業をどのように子ども達に学力を身に付けさせるかということについては、私は子どもの人数とそれに比例はしないと思っています。子どもが多かろうが、少なかろうが、子ども達に学力をつけるという観点から教材研究をする時間、これにかかっては非常に時間を要します。特に昨今の学習指導要領の変った面、主体的で対話的で深い学びを実現していくためにはICT活用は勿論のことですが、子ども達によりわからせるためにものを作ったりするために見える化だったり、学習の流れを特別な配慮を要する子ども達も一緒にわかるようにするための教材を作るということを鑑みると、多忙感というかですね、実際の時間はたくさんいるというふうに捉えています。それを少しでも解決するために、ひとつの要素としてICT化があると思っています。そういった教材研究とか、教材をクラウドとかいろんなところに保存をして、他の学校でも共有できる。そういったことを活用しながらしていくことで少しでもそういった

教材研究等の時間を減らし、また子ども達と向き合う時間を少しでも多くとっていけるように改善を図っているところでございます。現状といたしまして、80時間以上のような職員は現在では0ということで、改善も少しずつ図られているのではないかとというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 13 ページ水道事業に関して質問させていただきます。令和5年4月より水道企業団世羅事務所となると。これまで世羅町は公営企業会計として上下水道がありましたが、令和5年4月を持って広島県14市町からなる広域水道企業団に変わるわけでございます。このことについて大きく世羅町として何が変わるのか。そしてこの企業団に参画して世羅町がまずめざすべき事業内容、この先どのような展開になっていくのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） 4月1日から事業開始します広島県水道広域連合企業団についてのご質疑にお答えさせていただきます。まず1点目としてどういうふうになるのかについては、変わることにつきましては先ほど委員ご指摘のありましたように組織が変わるということでございます。したがって現在加入をされております世羅町水道事業の利用者様につきましては水を供給を受けるということについてはなんら変わることはございません。これまで同様に水道を利用していただくということになります。またそれに伴う手続き等も発生してこないということでございます。このことにつきましては、2月の広報せらにおきまして企業団に移行するという内容でその概要等についてお知らせをしているところでございます。

次に目指すべき事業内容については、世羅町の水道事業につきましては先ほども申し上げましたように、これまで同様に世羅町の水道事業を

行っていくということになります。したがって今後は、目指していく姿でございますが、1月31日に企業団の臨時議会が開催され、条例また予算等が議決されているところでございますが、その冒頭、企業長であります湯崎知事から企業団の運営に対する考え方が述べられたところでございます。基本理念として掲げております安全安心で良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムの構築。また、水道変革のフロントランナーとしてノウハウや技術力を活用し国内外の水道の発展に貢献するという、このことを取組んでいくということが示され、この基本理念の実現に向け3つの基本方針が述べられております。1点目として、上質のサービス提供、2点目として施設の維持管理の最適化、そして3点目として組織管理体制の強化。この3点を述べられたところでございます。

世羅町といたしましては目指すべき事業といたしまして、基本方針で述べられました施設の最適化というところをまず優先して実施していく必要があるというふうに考えております。具体的に言いますと現在複数の浄水場で水を作るという工程を行っておりますが、これを2つの浄水場に最適化することによりまして、安定した供給、またコストダウン、そういうことを図ることで利用者のサービス向上に向けて取組みを進めていくということをまずは優先して行っていくべきというふうに考えております。それに伴いまして、この施政方針にも記載しておりますように企業団と連携し水道事業に務めてまいるというふうなことをここにも掲げさせていただいておりますので、そういったことを実現できるように町としてもしっかりと調整、また協議を行いながら実施していく必要があると考えております。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 確認のために引き続きお伺いしますけども、10年

先、世羅町の水道料金が人口減少で高騰しないよう、安定的な水道料金を保てるようにこの事業に参画したというのを一部聞いておりますので、その点について再度ご確認させていただきたいと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） 水道料金についてのご質疑でございますが、企業団に参画しない状況での単独経営では、水道料金の引き上げは早期に発生してくるというふうな状況ではございましたが、企業団に参画することによりまして、10年間の事業計画、また財政推計のもと、水道料金を上げることなく経営をしていくという試算が出ておりますので、そういったことを着実に実施実行できるように引き続き町としてもそういった支援を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 施政方針最終16ページと予算概要の1ページでお伺いさせていただきます。最後のところに令和5年度も厳しい状況の中での予算編成となりましたが、限られた経営資源を効率的に活用し、最大限の効果を発揮できるよう最善を尽くしてまいりますと町長のほうが施政方針に書かれております。令和5年度の予算概要におきましては本日1点訂正がありまして、総額117億2100万円、これは昨年度と1億円変わるぐらいですかね、ほぼ同額、約1億円の増加見込みという事だと思います。その下に書かれております人件費や学校給食センター整備等にかかる普通建設事業の増加が予算規模を押し上げる要因となりましたと説明があるわけでございますけれども、町債におきましてこれまで顕著に平成26年度からは減少しておりました。令和3年度に少し106億から109億、これは光ファイバ事業かなんかで町債が膨れあがったのかなと思いますけれども、また顕著に昨年度も減ってはきております。令和5年度の当初予算ではまた増加になりまして、約5億円の増。反面、い

つも財政課長言われています財政調整基金も予想ではありますけども、令和4年度ではまだ最終的予想見込で聞いておるところで、24億程度、20億を切らない程度でいつも推移していくということでご答弁いただいていたところですけど、当初予算令和5年度では20億を割り込み19億1000万という20億を割り込んできている予算編成組になってきております。また予算概要のところにもありますように、普通建設事業の増加というところで何を押し上げるのかというところと経費でございます。この公債費等もプレスの表を見させていただいたときにも若干何ポイントか上がっております。併せまして経常収支比率も高くなり、3ポイント上がっております。どんどん令和5年度当初予算において財政が硬直化に向けて進んでおるように非常に不安を感じる場所でございますけれども、この財政の考え方、この点についてお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） まず施政方針16ページ最後の厳しい状況の中での予算編成となったという部分でございます。ここの部分については、毎年当初予算編成に関しましてはなかなか厳しい状況の中で各課の要求額を調整し、歳入と歳出を一致させることで、当初予算として提案させていただいているところでございます。今回も当初要求額を取りまとめた段階で、20億円程度だったと思いますが、歳出と歳入の差がございました。勿論歳入不足。その中で査定を行い、こういったものを優先してやるべきか、これは翌年度以降に回せるものではないか。経常経費についてももっと節約できる方法があるのではないかとというような部分。歳入においてはこういった財源が活用できるのではないかと、ほかにも国・県等の動向を確認してほしいというやりとりのなかで、歳入歳出の総額を合わせて、今回訂正となっておりますが117億2150万円という予算総額とさせていただいております。

予算の概要につきまして、1 ページでございますが、人件費、普通建設費用の増加が予算規模を押し上げているという要因部分でございますが、令和2年度当初予算で110億円を下回る109億くらいであったと思いますが、という予算編成をさせていただき、基本はそのときは普通建設事業等も少なかったのだらうと思います。災害復旧等もいったん落ち着き、普通建設事業自体もいったん落ち着いた部分で、その規模が110億円程度であったかと思えます。基本はこの110億円程度をベースに今後の世羅町の一般会計予算については編成をしていきたいというふうなお答えもさせていただいているところでございます。

今回につきましては、大きく影響しておりますのは、給食センターの整備関係でございます。110億から117億ですから、7億程度の増加ということになりますが、大きく影響している部分は給食センターの事業費。それから人件費等も上がっております。この物価高騰によって経常経費自体もそれぞれ上がっている部分も確かにございます。そんななかで、町債におきましては、議員おっしゃられるとおり、今後の財政運営に不安がないのかという部分でございますが、町債残高につきましては、先ほど辺地債の減額の訂正をさせていただいたところでございます。これによりまして令和5年度末の当初予算ベースでの令和5年度末の町債残高が約105億円程度となる見込みでございます。確かに5年度におきましては先ほど申しました給食センターの整備等で6億円近い合併特例債を借り入れる予定としております。それによりまして5年度中の借入自体が16億円程度、その元金の返済については13億から14億円程度ということで、借りる額のほうが若干多くなりますので残高自体も増えてまいります。どうしてもこういう大型事業を行えば、光ファイバのときもそうですが、町債の残高自体は増えてきております。ただし、これまでに借り入れました町債の元金償還も進んできておるところでございます

ので、総体的に見れば徐々に減ってきているという状況でございます。

また財政調整基金についてでございますが、常々20億円程度は確保しないと財政運営に支障出てくるというふうにお伝えをしているところでございます。今回先日の4年度の補正予算において令和4年度末の残高3月補正後のベースでございますが、24億円程度は確保できるという見込が立ちましたので、今回、5年度の予算編成では厳しい状況のなか、どうしても一般財源足りない部分において約5億1000万円を取り崩しをしても、およそ20億円程度は確保できるという見込みが立ちましたので、今回財政調整基金の繰入につきましては5億1000万円とさせていただいたところでございます。勿論経常収支比率につきましては3年度の決算におきましては86%程度。これは交付税の増額等イレギュラーな部分がございますので、正しい数値ではないとは思っておりますが、現状90%前半が続いているのは承知はしておるところでございます。要因としましては普通交付税が減額してきているという部分が大きく、分子のほうであります経常経費については徐々にではありますが、年々減らしてきているところでもございます。そんな中でもなかなか90%台から下げれないという部分も認識はしておりますので、今後においても節約できる部分は節約し、投資しなければいけないところは投資して、しっかり効果を発揮していくというような考えのもと、そういった事業の実施の基盤となります財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 14ページ中ほど、循環型社会の形成の施策についてお伺いしたいと思います。世羅町一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っていくということでございます。この見直しの内容というのはどのようなものかをお伺いいたします。

それともう1点は14ページ一番下にございます公害防止対策について

でございます。ここにつきましては、悪臭防止法に基づく改善勧告に係る改善計画の着実な履行を事業者に求めるとともに、更なる改善対策の実施につなげるべく的確な指導に努めてまいりますと述べられているわけでございます。

実際、今回の産業建設常任委員会で提出された資料見ますと、相変わらず基準値 15 を超えた現状があります。このような現状があるなかで、改善勧告から 5 年経過したら事業効果として相変わらず臭気が下がらない。この場合には、改善命令をかけて事業者にも更なる改善を要求すべきと私は思うわけでございます。事業者が事業やっているからというのは理由にならない。悪臭防止法は基準値を超えた場合の住民の生活と安定を約束する法律でございますので、事業者を支援するための法律ではありません、これは。悪臭があるのをなくするというのが目的でございますので、悪臭がある限り、基準値 15 を超える限り、改善勧告をしたものは改善されない限り改善命令とステップを上げるべきだと思います。この点についてのお考えをお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは 14 ページまず 1 点目、一般廃棄物処理基本計画の見直しでございますけれども、これは一般廃棄物処理基本計画、平成 31 年度から令和 15 年度までの 15 年間の計画となっております。令和 5 年度が 5 年目という時期になります。これは中間目標の年度見直しという位置づけで計画に至っております。この 5 年間の間にプラスチックに関する法律の施行、あるいはごみの排出量の当初の推計値が実際にどういうふうになってきたのか、そういったところも変化をしてきております。こうした点を踏まえて、中間見直しを行うというものでございます。

2 点目の改善対策、公害防止対策にかかる改善命令等の考え方ござ

いますけれども、当然、町民課としても事業者の立場で進めているわけではございません。住民の代表という意識を持ってこの臭気問題の解決に向けて取組んでおります。改善勧告に基づいて改善計画を提出され、本年3事業所において改善勧告の期限を迎えるわけでございますけれども、今月末早速1か所目が期限を迎えます。1月、3月と臭気指数測定をしてまいりましたけれども、1月、3月におきましては、臭気指数としては最もいい数字、10未満という数字が2回連続計測をされております。ただこの10未満が計測されたから、この臭気問題が解決したというふうには認識しておりません。あくまでも地域の臭気が解決をして初めて解決すると。そういうふうにご考えておりますので、まずは事業所の敷地境界線での15以下、これを恒常的なものに達成するということが先決ではございますけれども、その後においても事業者への指導をしっかりと続けることによって地元での臭気問題の解決をめざしてまいりたいと考えております。そして改善命令の考え方ですけれども、勿論、臭気問題の解決のためのひとつの方法という認識はございますが、あくまでも改善勧告に従わない場合、これは改善命令ということになります。そして現在改善勧告に基づきまして改善計画を策定され、その計画を履行されるなかで、先ほど申しあげましたひとつ3月末に期限を迎えるひとつの事業場においては臭気指数2回連続10未満計測という結果となっております。それ以外の事業場についても同様に状況は注視はしておりますけれども、改善勧告期限を迎えて15を超えたら即、改善命令ということではなく、実際に事業者がどういう努力をしているのか、本当に解決に向けて誠心誠意取組んでいるのかが重要であると考えておりますし、それに対して地元の方々の受け止め、理解というものがどうなっているのか、そういったところをしっかりと見極めたなかで、改善命令というものを判断していく必要があると考えております。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 少し悪臭防止法の解釈の相違がありますので、確認したいと思います。悪臭防止法の基準値というのは住民を守る法律なんです。事業者の改善計画の良し悪しを言うんじゃないんです。臭気があるから住民が困っていると。だから臭気をなくするのがこの法律なんです。それが改善勧告であり、改善命令なんです。事業者が努力しているから改善命令ができないというのはまちがっているんです。臭気があるかないかがこの悪臭防止法の大切な点なんです。そこをしっかりとらまえた指導監督をお願いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 臭気が一番重要、これは私も同様に認識をしております。また地元臭気というのが一番重要だと考えております。事業場の敷地境界線の臭気は悪臭防止法ではその臭気指数測定ということで基準値が設けられておりますけれども、それよりなによりも地元地域において、臭気をなくしていく。これが最も重要という認識のもと今後とも指導監督に務めてまいりたいと考えておりますし、悪臭防止法の適正な執行に務めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） ここで昼の休憩に入ります。再開は13時といたします。

.....

休	憩	12時00分
---	---	--------

再	開	13時00分
---	---	--------

.....

○委員長（上羽場幸男） 休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き「令和5年度施政方針と予算の概要」について質疑を行います。

質疑はありませんか。4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） ページ3ページの中段付近にあります公立世羅中央病院を核としたというなかで、医師確保や施設整備などについて述べられておりますが、主にどのような課題を持っておると認識をされておられるのか。それから施設整備で主な予定があればお尋ねします。

次に介護サービスに関して述べられておりますが、高齢者等の方が住み慣れた地域社会の中で引き続き安心して生活できるようという点ではいろいろと介護保険等のサービスも一定に制限等もされるというような状況があるわけですが、今度第9期介護保険事業のなかで今後の適正な運営に努めてまいりますと述べられておりますが、この考え方と、そして障害者福祉に関しては、5ページの中段くらいに述べられております「世羅町第3次障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定するというように述べられておりますが、障害者の方が住み慣れた地域で日常生活社会生活を送るということは非常に大事な課題であるというように思うわけですが、これらの計画についてこれまでいろいろと取組んできておられるわけですが、これらの反省の上に立って一定の対応の強化と言いますか、地域での暮らしができる取組みが充実をする必要があるというように思うんですが、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 3ページの世羅中央病院医師確保や施設整備についてのご質疑にお答えいたします。現段階での主な課題ということでございました。地域医療体制を守るために安定的な病院運営のための負担金の支出、こちらもかなり多額になってきております。またふるさと卒医師の配置要望に取り組んでおりますが、現在6名の配置がされておりますが、依然不足している状況でございます。こういったところの課題もございますので、引き続きふるさと卒医師の配置要望を続けて

まいりたいと考えております。

施設整備の主なものにつきましては令和5年度は医師住宅の整備事業となっております。今後の予定といたしましては、令和4年度実施予定でありました自家発電装置の更新業務、これが延長されておりますので、今後6年度以降にこちらの整備も進められる予定となっております。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 3ページの高齢者福祉計画等についてでございますけれども、世羅町の人口推計をみますと、高齢者の状況について人口は減少傾向にあります。65歳以上の人口減少割合が緩やかなため高齢化率が上昇すると見込んでおります。労働人口の減少や75歳以上の割合が上昇すると見込まれておりますので、地域の高齢者介護を支える人材の確保が大きな課題となっております。よって元気な高齢者が支える側として社会で活躍していただきたいと考えております。そのためには引き続き介護予防、健康づくりの取組みを実施し、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

また令和5年度では第9期介護保険事業計画の策定時期となります。これは令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となります。第8期の取組みの評価を行い、検証しながら高齢者福祉の方針を定め、取り組むべき施策を定めてまいります。

5ページの障害福祉についてでございます。障害者福祉サービスにつきましては基本計画に基づき各種事業を進めております。また令和5年度につきましては障害者施策の基本方針を定める障害者基本計画と、障害者福祉サービス等の見込みを定める障害福祉計画を策定してまいります。策定にあたりましては町民の方の意見等をお伺いするため、アンケートや団体等、事業者等へのヒアリングを実施し、計画に反映していくことが重要であると考えております。また障害のある方の重度化、高齢

化や親なき後を見据え、障害のある方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、夜間、休日の緊急時に相談受付を行う支援をしてみたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 病院について一定に答弁いただきましたが、特に医師の確保について、不足しておるといことですが、多少不足しておるとい程度ならいいんですが、特に大事な科等が先生がおられないということになると非常に経営にも大きな影響与えるのではないかと思うので、それなりの努力はされておるとい認識はしておりますが、こうした点、本当に、最近の状況を詳しく把握しとるといことではないんですが、患者等の動向も少し少ない状況にあるのではないかというように思うので、そういう点では、現状をきっちり把握というか分析をされて、より中核病院として責任を果たしていくという、町長は最初の質問のなかでも、住んで良かったと思える世羅町、町民目線でのまちづくりということをおかれておるわけですが、この問題も非常に重要な課題ではないかというように思うんですが。どのように見通しというか、感じてもらえるのか。再度お尋ねします。

それから障害福祉計画に関して、新年度で策定作業を進めていくということですが、障害があるためにいろいろと日常生活に困っておられるという状況に対して、もっときめ細かいサービスが行き届くようにする必要はあるんじゃないかというように思うんですが、その点について現状をどのように認識をされておるのか、これらについてお尋ねをいたします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 私から世羅中央病院の医師確保等に関するご質疑にお答えをさせていただきます。世羅中央病院に医師としてこれまで勤

務いただいた方、長年お勤めていただいた方も開業されたり、また大学の意向、それぞれ自分の目指す医師の姿ということで近年入れ替わりが多くございます。そのなかでも現状ふるさと枠の医師等も世羅町で活躍ということで、多くの医師派遣もいただくなかで進んでおります。この医師の派遣という部分においては広島大学と緊密な連携持ちながらやらせていただいていますけれども、どの診療科においてもそれを取りまとめている教授の方もいらっしゃいます。その教授の方と綿密に連携をとりあって広島県内ちょうど中山間地に位置します核となる場所は世羅中央病院という認識を持っていただきまして、いろんな科の医師についてもきめ細やかに相談させていただいております。不足する場合においては、少し日替わりにはなりますが、大学から医師の派遣をいただくなり、また教授自らお越しいただいている例がかなりあります。新年度からもそういう形のものも出てまいります。そういったところが世羅町をしっかりと核となるというところを認識いただいているものと思っておりますし、今後においてもそういった医師の勤務に関わること、特に今後においては働き方改革等のこともありまして、夜間診療等についてはかなり厳しいものになってまいります。現状では当番としていろいろ勤務いただいていたものが、勤務としてなります。勤務となった場合には翌日休みをとらなくてはならないという、そういった厳しいこととなります。そうならないためにどうやって利用される患者の方々に対してケアをしていくかということが、核となるということも、先般来企業長ともいろいろと話しをさせていただいております。医師に関わらず看護師、またさまざまな療法士、そういったところも充足には至っていないところもたくさんありますので、そういったところを世羅中央病院全体を見通すなかで地域医療守るという形で、医師会の皆様方と連携を持ちつつ、かかりつけ医というところをしっかりと連携とれるように、住民

の方のご利用にご迷惑かからないような形をしっかりと進めていきたいと思っています。

私も先般来、申しあげましたように、広島大学へも通えるようになりました。コロナ禍で当面足を運んでおりませんでしたので広島大学並びに教授のほうへも足を運ぶように考えております。4、5年前は常時顔をのぞかせていたんですが、コロナ禍でどうしても行くことができませんでした。今後においてはそうした連携のあり方を開設者として三原市と連携とりながら頑張ってまいりたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 障害者福祉につきまして、日常生活に困っている人に対してのきめ細やかな対応ということでございますけども、策定にあたりましては、先ほども申し述べましたように障害者基本計画を求める策定となっております。そのためには利用者様、団体等のアンケートやヒアリングを実施し、どのようなサービスが必要であるか、どういうところに不足をしているかというところも実施をしてまいりたいと思っております。障害者やその家族の皆様の種類相談に対応しながら関係機関と連携し、今現在ある福祉サービスの提供を実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 世羅中央病院の問題は、企業長がどういう考えを持っておるかわかりませんが、大学よりせつかく来られておるわけですから、十分に力を発揮していただき、安心して医療が受けれるような取り組みをしていただきたいと思います。

次に農業の問題について繰り返しこれまでもお尋ねをしてきたところですが、6ページで有害鳥獣に関わる問題ですが、変わらないと言えは毎年変わらないような取り組みになっておるわけですが、成果等を十分に

検討されて、被害の実態を十分私も把握しておるわけではないですが、かなりメッシュをやっても電気柵をやっても飛び越えたり、多少電気が通っておっても入るといような状況で、被害額はそうべらぼうに増えてはないかもしれませんが、かなりの影響があるのではないかと思うので、そういう点ではこれまでの取組みで特に捕獲等も増加をしておる傾向があるというように思うわけですが、それと併せ、有害鳥獣解体処理場の活用状況、これらもここですぐジビエとして活用ができるかどうかわかりませんが、捕獲と併せて有効活用というか、そこらももっと多くの自治体でいろんな取組みをしているようなので、そういう先進事例も参考にしながら捕獲と併せてその活用を強化をしていくということも必要ではないかと思うんですが、これらについての新年度の考え、また現状認識も併せてお尋ねをします。

それから6ページの上の中山間直接支払と多面的機能支払い交付金、これらの取組みの、ずっと長く続いている制度でどういう状況になってきておるのか。そういうなかでどのような効果が上がっているというように考えておられるか。これらの点についてお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 6ページ有害鳥獣の被害対策ということについてですが、まず有害鳥獣の状況でございますが、令和4年度におきましては12月末でシカ・イノシシ約1300頭の捕獲、令和3年度年度末で約1300頭の捕獲ということで、捕獲頭数については増加しているところでございます。そういったなかでも、被害の状況につきましては、どんどん減少しているというふうには認識しておりません。増加の一途をたどっているとは思っておりませんが、被害のあるところには同じように被害が起きているような報告がございますので、横ばいの被害ではないかというふうには認識しております。そういったところをみますと成

果について問われたわけですが、なかなか成果がはっきり出たというところはなかなかないのでございます。しかしながら先ほどの捕獲頭数にもみえますように、令和4年度においては捕獲もしっかり進んでいるというところがございますので、引き続き令和5年度も捕獲はしっかり捕獲をしていただくなかで、併せて町といたしましては農地の持ち主の方の自らの対策ということで、引き続きメッシュにしても、電気柵にしても、確かなかなかそれがすべて防げるということにならないことも認識しております。1か所隙間ができればそこから入るというようなお話も聞きます。そういったところには2重にされるとか、そういったこともしていただきながら、両面で対策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

処また理場の今後でございますが、現在は、ご存じのように捕獲したものが自ら処理ができない場合は、処理場のほうで解体等して、処理をしていただくというふうに行っているところがございます。以前からジビエへの取組みということにつきましてはご指摘等もあったように思いますが、ジビエの取組みにつきましては、その当時から担当課でも検討してまいりましたが、まわりの市町の状況、全国的にみましても、それにあつた個体を仕入れるという言い方はおかしいんですが、そういったあつた個体をそこで確実に処理し、それが一番いいところでは食肉、肉といったような形で最初の捕獲から傷がつかないような捕獲、そういったような、かなりの高度な技術が必要というふうにも聞いております。そういったところもなかなか捕獲をどんどん進めるなかで、そういった部分にも力を入れるというのは非常にむずかしいところもでございます。またジビエにつきましては販路のこともいろいろ課題があるというふうには聞いておるところでございますので、すぐ来年度以降でそういった部分に力を入れていくということにはなかなかならないかと思ひます。

まずは捕獲して施設で適正に処理できるようにということを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 中山間の支払いに関しては。産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 失礼いたしました。中山間と多面的機能支払い交付金、どちらも国の交付金を使つての事業でございますが、中山間直接支払交付金におきましては現在 110 協定が結ばれております。こういったなかでこの協定数につきましては、ここ数年大体横ばいで進んでおるところでございますが、何年か同じような形で交付金を地域で使つていただいている事業でございます。これらの成果につきましては、適切に農地、農業の振興について適切に地域で使われているというふうに考えておりますので、効果は十分でていると認識しております。

また多面的機能支払交付金につきましては 49 組織で、農業用施設等の改修等にも使われておるものでございますので、地域で老朽化したような施設については十分使つていただいているというふうに認識しておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 次に 9 ページ、午前中にも質問されて出されておったかというように思いますが、学校給食センターの新年度における整備について、特にかなりの予算を必要とするという点と今後、この学校給食センターの運営について、これまで町が直接運営していたものを委託にするということで人的な確保等、いろんな角度からというこれまでの説明でしたが、これによって本当に一定に町としての責任というか、心配は少なくなるかもしれませんが、そのことによってこの給食が不安定になるというようなことがあってはいけないわけで、そういう点では今後の作業、特に施設をどのように作つて、管理運営をどのように委託というか、運営をしていくのか。そういう考え方、またスタートに向け

てどういう手順を今の時点で主な点だけでいいですが、考えているのか、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 委員ご指摘のおっしゃるとおり、給食の不安定、これが残るようであれば全く意味がありませんので、そういったことないように、従来から申し上げておりますように、世羅町らしい給食を安定的に児童生徒に届けるということはマストとして考えております。そのなかで人材確保という点におきまして、このあと選定委員会を進めていますということもお伝えさせていただきましたが、そのなかで今現在従事していただいている給食調理員さん、栄養士等含めてですね、そういった方を引き続き従事して下さることといった点も選定の中に入れておりますので、こちらが描いていることについて、必ずやっていただける業者をきちっと選んで、安定的に美味しい給食が提供できますように尽力していきたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） スケジュールについて一定にこれまでも説明をいただいておりますが、お尋ねしたんですが、主だった点、かなり事業費もかさんでくるということになると、新年度で全部が完了することではないと思うので、大まかに手順を示していただきたいと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） スケジュールのことについては、主なスケジュールとしては7月下旬までに選定委員会、プロポーザルを経て、業者選定してまいります。その後設計にとりかかっただき、令和6年2月、年は明けるようになりますが、建築のほうの作業にとりかかっただき、令和7年4月には稼働できるようなスケジュールとなって

おります。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 7ページの観光振興についてお伺いします。これまで新型コロナウイルス関係で観光客がかなり激減しておったのが、やっとここにきて兆しが見えてきて回復傾向にあると思われれます。町の役割として旗振り役として町もサポートしてまいりますと。具体的に何をされますか。町がされるのは、これまで聞いておるなかでは、観光協会を通じたさまざまな施設等の連携、こうしたものに力を入れてきたと思うんですけども、町としてはどのようなサポートをして盛り上げていこうと思っているのかお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） なかなかコロナ禍においてはできませんでしたがけれども、観光事業者を踏まえた協議の場を回数を増やしていければというふうに考えてございます。そのなかでいろいろ各事業者さんの思いを組んで、いかに事業を進めていくか。全体として取組めるような考え方であったり、方向性、そういった話し合う場を作っていければというふうに考えてございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 海外戦略として、台湾の就航が毎日になってくるような兆しもみえます。今はまだ曜日によっての就航になってくるかと思えますけれども、そうした際、昨年末にオープンいたしましたホテル、こういったところの連携も必要になってくるかと思えますけれども、町はこうしたところにどのような取組みをされていくのかお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 世羅町といたしましたら、世羅町或いは

観光協会、花果樹観光、宿泊、飲食、6次産業等が連携をしまして、今後のそういう外国人旅行者の伸びが期待されるわけでございますので、たとえばアドバイザーの力をお借りするなかで取組んでいければと考えてございます。具体的には話し合う場の創設であったり、重点市場の決定、ルート化とか、メニュー開発、たとえば関係機関の働きかけ、そういったことを令和5年度以降取組みができればというふうに考えてございます。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 充足をさせていただければと思います。よろしくお願いします。観光事業については高橋委員も熟知をされておりまして、良くご存じと思うんですけども、就航便、台湾が復活しましたけれども、この就航の時間帯があまりにも日本人向けの就航時間帯です。午前中出て、向こう午後着く。帰ってくる便という、来られてすぐ夕方になってしまうわけですね。その台湾の人が来られるための就航便になっていない部分がありまして、これを活用するとなると、来られた時のアクティビティが時間的にかなり厳しい部分になってまいります。そういったところがプロの目を入れていこうということで、現在は農協観光が観光事業者すべてを取りまとめる役割を担ってくれてますけれども、先般、その外資系ホテルの社からお越しになられて、私のほうにまず言われたのが2点ほどありました。1点についてはアクティビティのことなんですけれども、それをすることのメニューづくりということと、もうひとつが2次交通なんですよね。空港から世羅までどうやってくるんですかというところ。そこはピースライナーのことを言われましたので一応バス事業者にはお願いはしております。ただ現状ではなかなかすぐにOKとはなってません。これ、どうにかならないかと思ったんですが、もしそれがならないのであれば、そういうシステムを作る以外ないかな

というふうに思うんです。ですからこれはプロの目を入れて予約システム、またアクティビティのあり方、あとはホテルから飲食店への、今タクシー事業者やっています、この予約システム、こういったところを一緒に考えませんか。そうすることによってあそこのホテルのみならず、地元にあるホテルとも一体的にいろんな事業関係ができるのではないかと、是非とも大阪から来られましたけれども、その参画の部分へは、一緒にプロジェクトチームを作るなかへ一緒に入れてくれと言われました。ですからすべてそういう関わる場所の意見を集約して、どういう流れがいいか、ひとつの事業者に偏るのではなくて、町全体どう普及させていけるのかということ、ほんとは2、3年前から考えようとやっていたんですけども、なかなかまとまらないところもありました。今からでも新年度になって取り付きましょう。今回予算200万円を上程させてもらってます。これは台湾だけでやってはだめだというふうに思ってます。今後シンガポール、またソウル便、県が進める他の地域がありますので、それと後はよその空港をアクセスして来られます。関空であったり、東京、羽田、成田があります。近隣で言うとまた島根鳥取にもそういった航空便、それを利用してインされる方、インバウンドもあればアウトバウンドもある。そのインアウトをですね、どういうふうに仕組みを作るかという時間合わせがいきます。ですからせっかくホテルがきて2分の1のお客様を、外国人の誘客をするとあれほど言われているので、その仕組みとうまくリンクさせていく必要があろうと思いますので、やはり観光事業をされているプロの目をまず絶対そこに入れていこうということで、からみで外国へお願いに行っても話になりません。先般、地域おこし協力隊でおられた方はそこまできちっと経験を積まれていたということで、そのメニューづくりにはそういったプロの目がいるということ、私もこの間、他の会合があり

ましたので、そこでも備後圏域の関係でも言わせてもらってます。県が進める観光連盟、この事業の流れも入れながら早くやろうよということにさせてもらってます。そういったところでお気づきの点あればご指導いただければと思ってます。よろしくをお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） さすが町長、便もしっかり熟知されていらっしゃるし、確かにそうです。広島便はこちらはいいです。9時に出て、向こう6時に帰るような日本型の便になっておりますので、関空から入る、福岡から入る、そういった2日目、3日目の広島での観光というところで世羅を取り入れていくというさすが熟知されていると思います。もうひとつお願いもかねて質問させていただきたいんですけど、世羅町としては教育の関係ではハワイ、ニューバレーと提携を結んでおります。先ほど町長がありましたように、三原市はシンガポールと姉妹都市を結んでおります。空港があるのは三原本郷でございますので、この付き合いというのも濃くなってくると思います。世羅町は台湾との付き合いは結構あると思いますので、そこら辺で町長がリーダーシップを発揮して世羅町と台湾、町長自ら、3年前か2年前に、商工観光で専門のJTBの方がおられて、せっかくいい格好で進んでいたところがちょうどコロナがスタートしたのと同じ時期でとん挫してしまった。これが本当にもったいないことでありましたけれども、仕切り直しということで、新たな観光振興に向けて力を入れていただきたいと思っておりますので、是非とも町長自ら売り込んで台湾にいていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） ありがとうございます。教育の観点では世羅町はハワイ、ホノルル、これはいわゆる向こうで受入れ態勢があるというこ

とでやらせていただいております。これもできておりません。これは今後復活できるものと思っておりますし、世羅高校がソートンドノバンとやられてますし、なおかつ台湾大同高級中学への修学旅行、新年度においては必ず行きたいとこの間も言われてました。修学旅行として交流事業を始めたいと。私もかなり以前、別な便で大同高級中学を訪問させていただき、なおかつ台北から高尾までいろいろと世羅に関係する方を訪問させていただき、かなり友好関係もたせてもらってます。今、仲卸でされている事業者がかなり世羅に興味をもっていただいています。ここはメールでやりとりしてありますが、やはり台湾の方というのは顔を会わせて、言葉が通じなくても心が通じるようなやり方を望んで頑張っておられます。私も許していただけるものであれば早急に行かせていただくなかで、そういう交流の復活という部分と、世羅町の産品を求めてやろうという流れもできつつありましたので、そういったところを手掛けていきたいと思えます。私ひとりが行っても後ろが何がやりたいかというところが見えてない場合は行ってもなかなか口ばかりで帰ってくるようでもいけませんので、先ほど言ったプロジェクトチームというのは事業者として自分が市場を台湾に求めるそういった人達が自費でも行ってこようじゃないかというような流れは作りたいなと思ってます。そういったところ含めてまたいろいろ観光振興のみならず、さまざまところ、台湾は、三原市は確かにシンガポールもですが、桃園のほうともやられてます。うちはそういう友好都市関係を持つと大変なんことになるんで、今はできてませんけれども、今後台湾のほうでもかなり世羅を気に入っていただいているところがあれば、大同高級中学周辺と仲良くするとか、前回進めておりました韓国の市も現状まだ親日的な感じで進めております。プサンにももともと領事でおられた方との私もラインでつながってまして、いろいろ交換させてもらってます。これは朝鮮通信社の関係で来ら

れたんですけども。そういう流れも皆さんがひとつになってどうやってインバウンド、アウトバウンドをやっていくか。台湾から言うと、董事長が言うのには台湾の董事長はこっちで言う領事館的なものになるんですけど、ここは董事長も台湾へ皆が来なくてはいけないと言われてます。そういう交流事業をやるので台湾の人も熱が入ってくるからねと言われてますので。世羅高校も頑張っていたいている部分をひとつはそういったところを利用させていただくなかで、交流を進めていければと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 12 ページ道路に関して何点かお尋ねしたいと思います。最初にはフライトロードの促進ということが述べられておりますが、これらの直ちに新年度から工事にとりつくということにはならないというように思うんですが、おおよその見通しが立っているのか立っていないのか。それと特にこれまで災害復旧等に力を入れて来られたということで、町道改良については計画どおりに事業が進んでいない点もあるんじゃないかと思うんですが、こうした点について新たに継続事業と併せて1路線の工事、3路線の設計業務ということに着手をされるわけですが、今後過疎法、そのほかのなかで一定の計画が示されている道路等も一定に進めていく必要があるというように思うんですが、ここら辺はどのように考えておられるのか。

道路維持についても多額の金が必要になってきておるわけですが、ここで述べられているように、安全に道路を守っていくという点では維持管理が非常に重要だというように思うんですがこの辺。

最後に地籍調査を早期完了に向けてというように述べられておりますが、今後の計画、また場所を今年も事業費は増加しているかと思うんですが、事業費のほうの見通しはどうなっているのか、これらについてお

尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 私のほうからフライトロードについてお話しをさせていただき、国県道の今後につきまして、また地積調査につきましては担当課から申し述べさせていただければと思います。

この中央フライトロード、前にもお伝えいたしましたようにですね、県において空からの調査を、ルートの調査を始め、新年度において今の整備する事業の素案を作り込むということに決定をいただいているようでございまして、歩みが始まりました。ということで、もう法線がある程度決まっていけば町にいくらかお話がくるようになるかと思えます。ある程度私もお願いしている法線というか、町へしっかり空港から誘客するための流れを作っていきたいということでお願いしている部分がございますので、そういったところが確実になるように進めていきたいですが、これは期成同盟会でやっているの、それぞれが思いがあります。うちは尾道松江線につなぐ法線でうまく世羅を通過していただく流れなんですけれども、今回安芸高田市が脱会をされました。あそこはあそこでまた新たな路線を要望されているともお聞きをしております。世羅だけではないので、島根鳥取の関連する自治体ともしっかりその流れ正確に説明してですね、やっていきたいなと思っております。現状三原市からスタートしますので、三原市のなかを通過して世羅に入ってきますので、その流れからいろいろと話しも必要なものと思っております。世羅とすれば、世羅インターへしっかりつなげていくというのをお願いをしっかりとしていきたいとは思っているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 矢山委員の質問のうち、町道改良、それから道路維持の関係、地積調査事業の関係についてお答えさせていただきます

す。町道改良につきましては、平成 30 年災をはじめ、2 年災、3 年災と毎年のように災害が起きておりまして、この事業、早期復帰に向けて道路改良事業、やや進捗を遅らせておったところですが、現在のところ災害復旧事業につきましては、すべて復旧が完了しているところでございます。

令和 5 年度におきましては、施政方針にも書いておりますとおり、1 路線の工事、重永の妙見 1 号線、3 路線の設計業務、こちらは甲山扇縦線、本郷の鳥居木 3 号線、山福田目谷線の設計に着手することとしております。過疎計画に位置付けております路線を早期に事業完了するよう計画的な整備を進めていきたいと考えております。

また維持修繕費につきましては、橋梁、トンネルといった重要構造物につきましては予防保全という形で計画的な補修を行ってまいります。これ以外の施設につきましても路面の舗装、また道路の法面といったものについても、しっかり点検して計画的な修繕に努めてまいりたいと考えております。

地籍調査についてでございますが令和 4 年度が委託に係る予算 3500 万円程度。令和 5 年度が 3400 万円程度で推移しております。令和 5 年度の事業といたしましては本郷の一部の 0.76 ㎥、寺町の一部の 0.3 ㎥、合計 1.06 ㎥の事業をすることとしております。令和 5 年度末時点で調査率が 97.6%でございます、残りの面積が 6.51 ㎥残っております。本年度並み 1 ㎥程度ずつ事業を進捗できれば、後 7 年程度ですべての調査が終わる見込みでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 8 ページの上のほうですが、拠点施設である道の駅世羅をはじめ、町有財産観光施設の魅力や機能の充実を図るとともにというくだりでございます。ここでたとえば町有観光施設、指定管理期

間を10年に延ばしたというところも期待されるところでございますけれども、こういった施策の拡充、変更ということに関してですね、一切議事に説明もなく提案される。こういう乱暴なやり方はやめていただきたいと思うんです。質問の主題はこういったくだりのなかで、どういう思いを持っておられるのか。具体的にはどの施設をどのように拡充するのか。どのような機能を発揮させるのか。この辺りをお聞きします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） どのような機能を拡充するかと言いますと、やはりお客様を増やす誘客促進につながる、そういったことを取り組んでいくというところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） どの施設にどのような機能を集約してどういう効果を発揮させるのか、具体的に述べてください。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。集約というのはこれからになってまいりますけれども、各それぞれの持っている施設、そういったものを充実させるためには指定管理者と連携しまして維持、保全でありますとか、美観、アメニティ、楽しさ、そういったものを提供していくように考えておるところでございます。一足飛びにはなかなかできないところもありますので、指定管理者と協議を深めながら、着実にステップを踏んでいければというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 走りながら検討を加えて協議するというのもひとつのやり方ではあろうと思うんです。しかし指定期間を10年に延ばして、管理者を指定すると。この10年延ばすということはそこには町の主体的な方向性というのを持っておかないとできないと思うんですよ。10年延

ばすときにこの施設にはどのような方向性を期待して延ばしましたと。そこを聞いているんですよ。協議して進めるのは当たり前です。全部が全部計画が進むとも限りませんから、協議して進めるというのはわかります。しかし10年延ばしたことを議会に報告もせずいきなり発表して、そこで協議して進めるという言い方では困りますよ。この施設にはこういった機能を持たせます。この施設にはこういった機能を持たせます。その機能をうまく連携させて世羅町の観光客に喜んでいただく。そして満足して帰っていただく。この道筋のポイントを聞いているんです。はっきりと教えてください。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 観光施設につきましては、平成29年2月に観光施設のリニューアル検討というのがございました。その考え方の方向性は4本ございます。ひとつは、投資を集中する。2点目は機能連携。3点目は機能の特化、秀でた機能や高品質のサービス提供。4点目は民間ノウハウの活用による運営の拡張。こういった4点を視点に進めておるところでございます。

各施設については、どういう方向でやっていく具体的なものはありますけれども、これまで大きなところとしますと、やはり民間の積極的投資を引き出すためには長期の期間の設定のほうがいいだろうというところで指定管理期間を延ばしてきたところがございます。考え方としますとリニューアル検討を下地としまして取組みを深めてきたところがございます。この取組みについても指定管理者とも協議を重ねるなかで検討を深めいきたいというように考えます。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より答弁を充足をさせていただきたいと存じます。委員よりご指摘をいただいたところがございますけれども、町が

あらゆる施設を持ち合わせておりますが、特に観光施設、どのようにこれからを見定めているのか、そして指定管理者制度を十二分にその効果を発揮するには、どのような構えで、どのような期間を設定していくのか。それにあたってはしっかりと指定管理を提示する側がそのねらいをはっきりと定めたいうえで公募に対応していくということが必要であるところをご指摘をいただいているところでございます。この間の指定管理施設の指定管理者の更新、あるいは新しい者を求めていく中では3年ないし5年という期間をずっと踏まえてまいったところでもございます。しかしながら観光施設、それぞれの施設についても損耗、また当初からの形のままでは非常に新たな機能も発揮しづらいつらいということのなかで指定管理期間を長期に設定をするなかで、その施設の新しい魅力づけ、新しい投資をいただくなかで、次の期間につながる指定管理施設の在り方を追いつめてきたところでもございます。指定管理期間の設定につきましてはこの間、ご示唆なり、ご意見、ご提言もいただいていたところでございますけれども、この指定管理期間を設定するということは、長期間にわたりましてその指定管理料を歳出をしていくということでもございます。しっかりとした方向性をあらかじめお示しをするなかで、公募に移行していくことがこれは基本的なところでありましたけれども、この説明についてしっかりと充足できてなかった感もございます。指定管理施設をしっかりと効率的に維持運営をしていくなかでの指定管理期間の設定ではございましたが、この後も指定管理期間を満了する施設も出てまいります。このたびご指摘いただいたことをしっかりと受け止めさせていただきまして、どういった期間にするのか、どういった概略の公募をかけるのか。事前にご意見をいただくこともあると存じます。町側の方向性を指し示しながら今後の指定管理期間の設定、そして公募の在り方というところをお示しをしつつ進めてまいりたいと考えているところで

ございます。今ある施設の整備にあたりましては、施政方針のなかでも大枠の表現になってございます。細かなところで言いますと、機能の充実であり、不具合があったところはしっかりとなおしてお客様に不具合を、またご不満をいただくようではならないというところの整備もあるところではございますけれども、総合的な表現にとどまっておるところでもございます。指定管理制度の利活用にあたってはしっかりと方向性を示しながら取組んでまいりたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） おっしゃるとりで、そういうプロセスを経ていかないと物事はうまく成り立たないと。こういうことをしっかりと胸に刻んで取組んでいただきたいとこのように思います。と申しますのは、指定管理者制度のなかで、指定期間が10年、これは非常に諸刃の刃なんです。10年間訳のわからん人にまかしてしまうと。訳のわからんというのは失礼なんですけどね。要は10年間応募する企画書とプレゼンだけで判断して、実績がなくても、安くて見栄えのいい提案書を出せばとれるんです。安くて見栄えがよければとれる。じゃあ、中身はどうかと。ここが諸刃の刃というところなんです。そこをどうやって見抜くかといったときに、町がこの施設にどういった魅力を発揮させようとするのか。先ほどリニューアル検討のなかでいろんな4つの柱があるとか言われた。その4つの柱は茫然としたものです。しかし、指定管理者の企画書を提案させるときにはその1項目、1項目がですね、きちっと位置付けられていないと、それは諸刃の刃のもろいほうに変わってしまうんです。そこをしっかりとやるためには、せつかく地域から12人の議員が出ているのですから、きちっと整理していただきたい。我々の意見も聞いて、このなかにはプロもいますし、観光にもたけた人もいます。しっかりと考えを聞いていただき、リニューアル検討の項目のなかにもどのようなものを

とりこんで新たな指定管理者にまかせようと、そこを決めていただきたいとこのように思います。よろしくをお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 実際の詳細にわたってのご示唆もいただいたところでございます。向こう長い期間の指定管理をお願いしていくということになった場合に、その者を選ぶというのは非常に重要な選択となっております。ここまでの水準はほしい、町とすればこういう方向で運営を行ってほしいと、そういった基軸をしっかりと据えたなかで提案に評点を付けていくといったところが重要であると受け止めさせていただきました。また提案書の確実な履行という部分も含めまして、1年1年、都度都度のしっかりした経営に、また業務内容にそのチェックを入れていく。指定管理者が決まり、それが議決、同意を得られたとしてもそれがしっかりと履行されていくことを、指定管理を行っている町としては見定めていく必要がある。その部分を重要なところとしてのご示唆をいただいたところでございます。この後、期間が満了するたびにこの指定管理者制度を採用するか採用しないかという部分もございしますが、指定管理者の公募にあたってはいろいろなご意見なり、町の方針づけを行いながらしっかりと説明を行わせていただきつつ、指定管理制度が有効に機能するように、私どもも、また議会からも一緒の方向性、ベクトルを持ちつつ、町の指定管理施設がしっかりと運営できてまいりますように努めてまいりたいと存じます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか

（「なし」の声あり）

ない様でありますので、「令和5年度施政方針と予算の概要について」の「質疑」は終わります。

ここで休憩をとります。再開は2時20分といたします。

休 憩 14時06分

再 開 14時20分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

つぎに、一般会計歳入「1款 町税」から「22款 町債」までの質疑を行います。

質疑の際には、予算書のページ番号、款項目節のうち、「目」と「節の区分」そして、説明欄の内容を伝えて下さい。

それでは、一般会計予算書「12ページ」から「51ページ」です。質疑はありませんか。6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 歳入49ページ、雑入のほうで滞納繰越分、国営造成事業120万円、こちらのほう区分を変えられたと思うんですが、こちらの状況を教えてください。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 49ページ雑入国営造成事業の滞納繰越分でございます。こちらのほう、今まで分担金という扱いで、公債権にあたるものとして整理しておったところでございますが、翌年だったかと思いますが、議会のほうでの指摘なり、監査での指摘等あったなかで、改めて確認をいたしまして、私債権であるというふうに整理をし直してこちらの雑入のほうへ計上したものでございます。

令和5年度の歳入120万円ということで計上させていただいておりますが、こちら6件が滞納ということになってございます。こちらの全体で言いますと、4000万を超える額ということではございますが、歳入といたしましては、令和4年度の実績に基づきまして今のところ令和5年

度はそのような形で歳入を見込んでいるということでございます。

○委員長（上羽場幸男） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 余りにもアバウトな数字で言われるんですけども、4800万近くだったろうと思うんですが。ちょっと数字がアバウトすぎると。4800万近くを120万返しますというのでは課長、何年かかりますでしょうか。これは元金の部分だけなのかどうか。そこら辺もですね、状況のほう、詳しく説明してください。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。正確に。

○産業振興課長（山口 徹） 失礼いたしました。令和4年4月1日時点で4821万741円ということで、田原委員まさにご指摘のとおりであります。この額で120万で何年かかるかということでございますが、勿論120万で計算するとですね、相当な年数がかかって、これはありえんかとうとご指摘いただくのは当然だと思っております。議会のほうでご指摘もいただくなかで、質問等もいただくなかで、本年度から来年度にかけて計画の見直しを今、6件の農家を回って話を進めているところでございます。何件かは今後の計画についても、増額というお話もいただいておりますので、これはしっかりしたものを当然取り直して、いつまでかかるのかわからないというようなことではなくて、個々に金額が異なっておりますので、数百万の方におきましては5年、6年の間で納めていただければ最低でも10年以内で納めていただければ、10年以内で済んでいく。勿論1000万円を超えるような方においては、やはり15年、そういったところを目処にお話を今、進めておりますので、見える間で回収できるような計画を立てていただくというふうには考えているところでございます。農業者のほうといたしましてもその辺は今の話しをするなかでは認識されておりますので、そういったある程度見える期間の間で納付ができるような計画を町としてもきちっとって進めていくとい

うふうには考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 町が金融機関になってはいけないなと思います。個々の農家へお金を貸しているわけではないんだと思います。圃場整備事業なんかですと、個々の農家、事業参加されるときに公庫資金借りて、事業やるときに負担金の部分は借入起こしてもらってそれで納付してもらっておりました。片や国営農家については当初その手続きができていなかったの、町が肩代わりするようになった。これは国や県との事業の関係上、長い年月をかけていくなかでそういうところへ落ちていったんだと思うんですが、国営造成事業のほうが終わってからも10年以上になるかと思いますが、早目にけりをつけないといけないと。ここで120万という数字が上げられているんですが、これは町の姿勢が問われるのではないかと思います。これまでも少額の納付ですずっと抑えられておったと。片一方では農家の育成ということもあるかと思うんですが、かなり高額な農家の方もいらっしゃいます。確かに数百万の農家ですと、数年来で言えば片が付くと思います。何らかの形で個々に金融機関に交渉してもらって、もっと大きい数字を返していただくと。個々の農家については、今後の営農計画のなかで金融機関を通じて返していただくといった形をとるのが正解だと思います。町が金融機関の代わりになるような事業の体系を作ってもいけませんし、今後ですね、こういった悪しき習慣が残ってもいけませんので、このところは今後補正なりで数字をあげていてもらいたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 田原委員からのご質疑にお答えさせていただきます。答弁におきまして詳細な金額、数字的な答弁がまず最初にできなかったところでございますけども、ご指摘いただくところにつきまして

はこれは町の債務がそこにはある。その債務のこちらへの納付をいただいでいくという姿勢に変わりはありません。お示しをしている金額につきましてはこれは田原委員ご指摘いただきますように、各営農をされておられます者としっかりとこれから先の営農計画、また経営支援等も踏まえるなかで、どのようにこの国営造成事業の雑入に結びつけていくか。これは非常に重要な所であると認識をしております。国営開発事業につきましては、その営農に参加者として入っていただいて、その国営開発事業を執り行ってきた長い経過もございます。その経過だけに捉われることはなかなかむずかしいと思いますので、この先、しっかりと担当課と各農家と現状をお互いに確認をし、この後どのように取り扱っていくか、それを、この後、補正予算におきましてこの額が確定し、その額が、債務が早期に完了できるように取組んでまいりたいと考えておるところでございます。納付をいただく部分と経営支援、営農計画の支援も含めて、一体的に執り行い、この課題を早期に解決してまいりたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はございませんか。11番 山田睦浩委員。

○11番（山田睦浩） 35ページ農林水産補助金のところで最下段、農地利用効率化等支援交付金と47ページの広島県土地改良事業団体連合会、これ本年度においてはなかったものだと思いますが、これらの内容についてお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 35ページ農地利用効率化等支援交付金でございますが、歳出のほうでは135ページ、下から5つ目、同じ農地利用効率化等支援交付金ということで、国の事業でございますが、県を通りまして補助金が入ってまいります。これを農家のほうに補助してまい

りますが、事業といたしましては農家の機械を導入についての補助でございます。3分の1の補助というものでございます。

もう1点、47ページの広島県土地改良事業団体連合会、こちらは歳出で言いますと、137ページの一番下の工事請負費になりますが、令和5年度で計画しております西大田地区の夕霧頭首工の井堰の改修工事を行います。こちらの土地改良連合会からの補助金が47ページのものになります。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はございませんか。7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 20ページ、地方交付税なんですけど、5000万伸びているんですけども、かつて総務大臣がマイナンバーカードの普及率の傾斜配分するという話があったんですけども、その成果は入っているんでしょうが、

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 21ページの中段にあります普通交付税44億円でございますが、令和4年度当初におきましては43億5000万円ということで、今回5年度においては5000万円の増という形となっております。関連しまして、49ページの町債の一番上にごございます臨時財政対策債、こちらも普通交付税の一部です。国が現金を交付してくれないということで、町がいったん借金しなさいというものがございますが、この2つを合わせてみたほうがわかりやすいかと思えます。普通交付税と臨時財政対策債を足したものでいきますと、令和4年度においては、44億6200万円、令和5年度においては44億4500万円ということで、2つを引いてみますと1700万円の減額という形になっております。

これは臨時財政対策債から普通交付税のほうへ金額が移っているということになります。国の方向性として地方へ借金をさせて普通交付税の

肩代わりを借金させておくという方針から、出来る限り現金を交付しようという考えのもと、総体的に臨時財政対策債の総額が減って現金が増えているという状況でございます。

先程おっしゃられましたマイナンバーカードの交付率によります交付税加算等につきましては、まだ試算の段階ですので、今後7月末に実際の交付決定がまいります。それまでの間に算定作業が2、3か月あります。そのなかでそういう項目があれば、交付率等書いて出す。それによって交付税に反映させる部分が出てくるものがあるかと思われまます。今の段階では想定ということになります、以上でございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 2点お伺いします。最初の12ページの町税に関してですけれども、いつもお伺いします。前年度コロナ脱却を見据えた新たな安定と言いますか、戻ってくることも見越してということか、法人税個人あわせて約2300万円ほど昨年度よりは見積もっておるところでございます。この辺の内容と次のページ、いつも私気になるところで、たばこのことなんですけれども、町たばこ税、これも今年度も途中補正で増えた。課長のほうからの答弁ではコロナ禍喫煙者増えたということで、ここも約500万円を上乗せをみておると。私も以前は愛煙家で喫煙していたんですけれども、ひとり大体10万円くらい納税と考えて毎日吸っていると、50人くらい世羅町でもたばこを吸われる方が戻ったのかなど。いいことではないかもしれませんが、コロナ禍で喫煙率増えたという認識でいいのか。その辺お伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 午前するときにも説明させていただきましたので、重なる部分があるかと思えます。

まず個人町民税の増につきましては、給与所得、年金所得、営業所得、

それぞれの営業所得につきましては前年比 88%で見込み、給与所得につきましては伸びてはいるけれども、物価高の負担のほうが大きいということで 100%以上にせず、100%で見込み、年金所得については 65 歳以上の人口減等もございまして 97%で見込んでおりまして、農業、不動産、配当、雑所得については、前年どおりということで、それを総合的に見込みましたところ前年比当初予算比 103.43%となっております。

法人町民税につきましても、中国地方の企業のアンケートなんかによると大変厳しい状況続いているわけですが、世羅町における決算の状況をみますところ、製造業とか、卸売が伸びている半面、同じく製造業でありながら減益になっておりまして、同じ製造業でありながら 2 極化しているという状況で、ただ増のほうが減を引っ張っているというところで、前年当初費 106%になっております。

続きまして、15 ページのたばこ税でございますが、令和 4 年度 3 月補正におきましてテレワーク、コロナストレスもあるということで、引き続きたばこ税を増額ということで提案させていただいたところですが、ここへきて、物価高騰によって家計の負担がたいへん増しておりまして、たばこ、お菓子類などの嗜好品を控え、食費を節約することを見込みまして、このたびは令和 4 年度最終予算 9622 万円でございますが、その 91.92%にあたります 8845 万 2000 円で提案しているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はございませんか。4 番 矢山 武 委員。

○4 番（矢山 武） 町債について何点かお伺いします。49 ページのなかで、過疎地域持続的発展事業、いくつかの事業を足して 6800 万円ということになるのかもしれませんが、その次、病院、先ほどこれは答弁いただいたんですが、事業費に対していくら、%でもいいんですが、1 億

150万円ですか、事業費いくらに対して保健衛生費がいくらになるのか。同じように上水道事業負担金について起債で払っていくということは長期的な建設事業というか、長期にわたる施設等の、改修かと思うんですが、これも同じような点について。

それから次のページ、51ページの道路橋梁債2億3280万円と学校施設整備事業債6億1360万円、それぞれの全体の事業費、道路橋梁費も同じように、それと%と言いますか、起債の割合がどうなるか、それぞれお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 49ページの町債でございます。まず過疎地域持続的発展事業6800万円につきましては、平成22年度から制度が始まっております過疎債のソフト事業分、本町では5年度でおよそ1億1000万程度が発行限度となっております。その内6割程度の部分を令和元年度から積み立てております過疎地域持続的発展事業基金のほうへ積むものがこの6800万円でございます。この基金においては今後の過疎計画に載っておりますソフト事業の財源として活用していくものでございます。

病院施設整備事業でございます。世羅中央病院企業団の負担金として運営費とともに支払いを行います建設改良費1億158万円につきまして、過疎債を充当率100%ということで1億150万円を充てるものでございます。こちらにおいては5年度に世羅中央病院企業団で職員宿舍の建設を行いますので、それに伴う負担金となっております。

それから上水道事業負担金でございます。令和5年度から上水道につきましては広島県の広域連合企業団となってまいります、その企業団が行います水道の広域化の推進工事の関係でございますが、そちらの財源として町が負担する部分につきまして起債を行うものでございます。充当率は100%でございます。

51 ページ道路橋梁整備事業につきましては、2種類ございます。この2億3280万のうち、合併特例債が1900万円、道路改良費に充てます過疎債が2億1380万円、これが11路線分となっております。合併特例債につきましては、国県道の改良負担金に充当するものでございます。合併特例債は充当率95%、過疎債は100%でございます。

学校施設整備事業6億1360万円でございますが、内訳ではせらにし小学校の空調設備の更新です。これが1160万円、過疎債でございます。それから甲山中学校同様に空調設備の更新でございます。1120万円、こちらも過疎債でございます。

最後ですが、給食センターの整備事業にかかる起債としまして5億9080万円、こちらは合併特例債となっております。

▼【矢山議員：「充当率は？」】

学校施設整備事業6億1360万円の内訳でございますが、せらにし小学校空調が1160万円、甲山中学校空調が1120万円、この2つは過疎債でございます。充当率100%。

給食センター整備事業は5億9080万円、これは合併特例債で充当率95%でございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ない様でありますので、一般会計歳入「1款 町税」から「22款 町債」についての質疑を終わります。

14時50分

つぎに、一般会計歳出、について質疑を許します。

質疑につきましては、円滑な審査を行うため、ページを分けて行います。

最初に「議会費、総務費、民生費」について質疑を許します。予算書「52ページ」から「115ページ」までです。

質疑はありませんか。4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 59ページ ふるさと寄付金支援業務 3422万円、ふるさと寄付金を受けるのに対する予算だと思うんですが、全体の予算は把握しておりませんが、これらはどういう内容で支出をされるのか。その条件についてお尋ねします。

次に61ページで、新年度が特別多いということではないかもしれませんが、金額の大きい退職手当普通負担金 8800万円と、6800万円の過疎地域持続的発展事業基金。先ほど基金にしてどうかということをお答えされたと思うんですが、ソフト事業ですか、そういうものでどのようなことを考えておられるのか、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からは2点お答えをします。59ページ ふるさと寄付金支援業務 3422万1000円でございます。こちらにつきましては、歳入のほうにある41ページ総務費寄付金、これがふるさと納税の部分でございます。7000万円にかかりますポータルサイト等の運営にかかります委託料でございます。この委託料の内訳としましては、3つのサイトがございますが、その運営管理者に委託料として払うものでございます。運営管理の本体部分、それからお礼品の代金、配送の代金、その後受領証明書なり、ワンストップ特例申請の手続き等の費用もこちらに含まれておるところでございます。

61ページでございます。一般管理費の一番最後にあります過疎地域持続的発展事業基金 6800万円でございますが、先ほどお答えいたしました歳入の町債同様の名前で過疎地域持続的発展事業、過疎債のソフトによるものですが、6800万円を借り入れ、それをそのまま令和5年度におい

て 6800 万円を基金へ積むということとしております。この基金につきましては、先ほどお伝えしたとおり、過疎計画にございますソフト事業分のうち、起債を充当するもの、起債を充ててもいいものに係ります事業について活用を予定しておるところでございます。なお、令和 5 年度におきましては、これまで積み立てを令和元年度から行っていたところでございますが、令和 5 年度より活用してまいろうというふうに考えております。繰入れの金額につきましては 1759 万 5000 円をこちらで計画によっているもので適償性のあるものとするものについて 5 年度については充てる予定でございます。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 61 ページの退職手当普通負担金並びに退職手当調整特別負担金については、金額といたしましては 8800 万円と 1100 万円でかなり高額なものでございます。本町におきましては退職手当組合に加入し、それに基づいて負担金を毎年負担しているところでございます。一定の期間において、負担金の額が計算されてまいります。今年につきましては、5 年間といった調整の期間に入っております。特段の大きな調整額ということは発生しておりませんが、退手組合からの通知を持って計算された額をこちらのほうへ予算計上させていただいているものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 11 番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 103 ページ 3 款民生費児童福祉費の中から子育て家庭家賃補助金と乳児おむつ費購入助成事業、令和 4 年度からと言いますとかなり減額された令和 5 年度の予算ではないかなと思っておりますが、減額になった理由。当然、生まれてくる子どもの数が減ってきていることもあるんですが、利用状況等についても併せてお願いします。

111 ページ 同じく民生費、放課後児童クラブ委託事業、令和 5 年から

委託先が変わるのかなと思っておりますが、令和4年で言いますと、これもかなり増額になっております。その理由についてお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは最初に 103 ページの子育て家庭の家賃補助金 199 万 6000 円について内訳を説明いたします。現在家賃補助につきましては、申請件数が年々減少しているのが現状でございます。一番長い補助期間の方が平成 31 年 4 月からご利用いただいております。継続の方が合計 15 件の件数がありまして、175 万 6000 円の状況がございます。ひと月の上限が 1 万円でありまして年間で 1 件あたり 12 万円。途中からの方がいらっしゃいますので、175 万 6000 円というような形になっております。令和 5 年新たに申請をされる方を 2 件と見込んでおりまして、24 万円を見込んでおるものでございます。転入者、それから 1 年以上町内におられる方が対象になるわけなんです、減少している現状があるということでございます。

続きまして、乳児おむつ購入費等助成事業につきましては令和 5 年度 48 万円計上させていただいているところなんです、令和 5 年度におきまして在宅家庭のサポート事業を拡大するなかで、その事業のほうへ移行している部分もございまして、この 48 万円につきましては満 1 歳になれるまで年間 1 万 2000 円を上限としておむつの購入の助成をしているものであります。今年度から申請をされた方が、まだ申請をされていない方もいらっしゃいますので、その方を対象に 48 万円を見込んでいますのでございます。

111 ページ放課後児童クラブ委託事業 4696 万 6000 円の内訳でございます。現在、放課後児童クラブの委託事業者につきましては、シダックスに令和 4 年末まで委託をしております、令和 5 年度からあしたばという業者に委託をすることに決定をしております。この委託金額が増額に

なっていることとして一番大きいのは、これまで世羅地区に5か所放課後児童クラブがあったうちの4か所をシダックスに委託をしております。そして残り1か所については世羅西のくるみ会へ委託をしているものですが、この4か所をシダックスからあしたばへ委託先を変えているところなんですけれども、4か所の放課後児童クラブをそれぞれのスタッフの方がそれぞれのクラブでおられるんですが、クラブ全体をみてくださるスタッフの方が今までいらっしゃらなかったということがありました。このことで、急なスタッフがいなかったとか、トラブル等あった時の対応がなかなかできていなかった部分を今回新しく4か所をまとめて総括していただける方を新たに設置していただくということで、その方の人件費が一番大きく増えた原因となっております。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。4番 矢山 武 委員。

○4番（矢山 武） 67ページの世羅高校教育環境支援事業補助金の750万円についてどのような支出を予定されているのか。それからその次、69ページで6000万円近いデマンド交通事業補助金が予算計上されておりますが、これらが新年度においてこれまでの利用状況と、また運営形態等で多少見直しを図るといようなことも言われておったと思うんですが、そこら辺がどのようになるのか、2点目でお尋ねします。

それから75ページ地域おこし協力隊について、これも質問が出された点ではあるんですが、800万円余りの予算は何人を予定をされておるのか。自治振興補助交付金、2000万円あまりですが、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） まず67ページ世羅高校教育環境支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、昨年度と比較をしまして100

万の増額となっております。内訳でございますが、生徒募集として通学補助、まなびピアの費用として 334 万円余り。学習環境の整備といたしましてスーパー世羅塾の開催、これは令和 4 年度まで 8 回開催をされておりましたが、令和 5 年度では 10 回開催予定をされております。各種検定料費用で、292 万 7000 円でございます。農外研修、これは校外における研修活動費のバス賃借料といたしまして 8 万円でございます。

ここから増額部分にあたりますが、令和 5 年度から I T 学習支援ということで、新たに I T 人材プログラム及び A I 活用実践ライフコースというものを計画されておられます。これに 115 万円でございます。

内容といたしましては、I T 人材プログラムにつきましては、全国の高校生を中心に、IT の活用を目的といたしましたアクティブラーニング主体の教育プログラムを提供されるものでございます。インターネット中心としたデジタル社会、毎年高度化の一途をたどっておりますが、このプログラムによりましてより高度化していくデジタル社会をどう生き抜いていくかをテーマに生徒自身で考えていくきっかけを提供していただくものでございます。インターネット販売やデジタルマーケティングなど教材のベースに出されたテーマを考えながら、倫理的スキルの習得、主体性や共同、発信、多様な価値観への気づき等をグループワーク等介して実施するものでございます。またこれにつきましては、この世羅高校のほうにいろいろとご協力いただいておりますソフトバンク社様の協力により実施をしていくものでございます。

先ほどのアクティブラーニングでございますが、これまで通常となっておりました教員の方が一般的に講義形式の授業されておりますが、そうではなく、生徒が能動的に考え、学習する教育法のことを指します。具体的にはグループディスカッションなどグループワークを通して、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験などの育成を図るもので

ございます。このアクティブラーニングの最大の特徴は正しい知識の習得ではなく、正解のない議論、課題を通して問題解決へのアプローチの方法を身に付けることを目指しているものでございます。

続きまして、69 ページ交通対策費のデマンド交通補助金につきましては、町民の移動手段確保等図るためのせらまちタクシー、事業実施主体であります世羅町商工会に補助金を交付するものでございます。せらまちタクシーの直行便、今現在クラブ活動等で時間帯等の時差がございしますが、現在は井折のバス停を活用させていただいておりましたが、今後は、このバス停を世羅中学校のバス停を利用させていただくことで、より生徒さんの安全を確保していくというところでございます。

経費の計画につきましては、商工会様のほうが運営をされていくということでございまして、主に町の補助部分につきましては、タクシーの委託料、これを主に充てていただくものとなっております。現在走らせている号車が 10 号車までございますが、主にはこれに充てることとなります。

タクシーの委託料で、くるりん号も約 300 万円程度ございますが、これも含めた形で 4835 万円余をほぼ町の補助でまかなっていただくこととなっております。利用者につきましては、コロナ禍により若干の減少をしており、3 万人を切っている状況ではございますが、今後については今のまま推移していくのではないかと考えております。と申しますのも、地域によりましてはデマンドタクシーを利用されていたところが買い物や病院等で利用されていたところについて、現在、町内にありますスーパーのほうで移動販売車等を出されて、そちらのほうで活動を開始された。これもまた別の意味で考えれば大変いいことだとは思いますが、そういったことで買い物に出なくてよくなるというような状況も理由としてございます。そういったことを踏まえて今後につ

いては今の現状のままで推移するのではないかなというふうに考えているところでございます。

続きまして75ページでございます。地域おこし協力隊の謝金、838万8000円でございます。こちらにつきましては、令和5年度から新たに2名が着任を予定しております。現在1名企画課で定住の業務を担っていただいておりますが、合計で3名となります。一人当たりの単価といたしましては、23万3000円かける3名の12カ月分で838万8000円でございます。

続きまして、75ページの自治振興補助交付金2096万円でございます。これにつきましては6つの項目がございまして、自治振興事業分といたしまして654万200円。これは要綱に定めておるものでございまして、均等割り部分が18万5000円の13地区＋戸数割、単価が600円×6,782戸でございます。合計して654万200円でございます。

続いて敬老会事業分でございます。こちらも均等割り部分が単価として5万1500円×13地区＋人数割り、一人当たりの単価が1,615円かけることの敬老会対象者3,336人と合せて、これは地区によるんですが送迎を委託されている所がございまして、この送迎委託費が3か所ございまして、89万3000円余りでございます。合計で695万900円程度となります。

続きまして地域自治活動事業分、合計で599万6000円余でございますが、こちらにつきましても均等割り部分単価として1万円かける125組織＋戸数割、単価としたしまして1,100円×4,315戸であり、合計して599万6000円余でございます。

イベント経費といたしましてこれは2か所、大田と小国で音響操作を委託しており2地区合わせて8万2000円でございます。

地域づくり活性化補助金といたしまして、地域花いっぱい運動、これは単価が1地区につき3万円の13地区で合計で39万円でございます。

地域づくりビジョン推進事業といたしまして現在13地区ある地区のうち、西大田、中央、小国、この3地域については既に利用されておりますので、残りの10地区で、1地区あたり10万円×10地区で100万円。すべての合計として2096万円でございます。

○委員長（上羽場幸男） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 77ページ総務費総務管理費、自治振興費の中の元気な地域づくり応援事業補助金があります。これは昨年度創設されて、令和5年度実施になると説明を受けたと思うんですが、昨年実際に成立した件数とその内訳、今年度プロジェクトがスタートするにあたっての内訳を教えてくださいたいのと、もうひとつは105ページ民生費、児童福祉費、母子福祉費の母子家庭等自立支援給付金事業120万円あると思うんですが、これはひとり親家庭の方の看護師などの資格をとるために生活費を補助するという事業だと思うんですが、今、看護師さんが使われているのがほぼほぼだと思うんですが、ここにデジタル人材の研修を勉強して資格をとるというものも含まれるのか、その点について伺います。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 私のほうから77ページ元気な地域づくり応援事業補助金937万4000円についてご説明をいたします。先ほど委員のほうからご指摘いただきましたように、令和4年度に創設をいたしました事業でございます。令和5年度から事業の実施。また新たな令和6年度事業開始の事業を令和5年度に募集をするという事業でございます。このご質問いただきました937万4000円につきましては、この元気な地域づくり応援事業の補助金といたしまして4つの団体に補助を計画しております。

津久志地区では66万5000円、甲山地区だんじり保存会で121万円、

夢公園でフェスティバルを計画をされている団体が 500 万円、町内にあります踊りの会が 249 万 9000 円でございます。

財源といたしましては個人のふるさと納税、また企業版のふるさと納税、一般財源を合わせて総額 937 万 4000 円交付するものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 105 ページの母子福祉費のなかの扶助費であります母子家庭等自立支援給付金 120 万円について説明をいたします。現在ご利用いただいておりますのは委員おっしゃいますとおり、看護師等になるための専門学校へ行かれたりするときの助成をしているところでございます。この事業につきましては国が事業費の 4 分の 3 を負担している事業でありまして、現在、デジタル人材について国のほうが対象としているかどうかというところは確認ができておりませんので、確認をいたしまして、もし対象となっていない場合においては県とかに要望もしていきたいとは考えております。

○委員長（上羽場幸男） ほかに。10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） ページ 93 ページのなかで、2 項目質問いたします。生活困窮者自立相談支援業務について、これはどの団体に業務委託されるのか。

住居確保給付事業、これは金額は 30 万弱ですが、これがどのような環境の方に支援されるのか。

97 ページ 成年後見制度利用支援と成年後見制度利用支援費用ですが、この 2 項目が報償費と役務費の中にあるのですが、これは分ける必要があるのかどうか。たとえば成年後見制度の利用支援で、ある事業者へ委託されるのであれば、そこへ一括して委託料として支援されるのはどうなのか。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 93 ページ生活困窮者自立相談支援業務についてでございますが、こちらの制度につきましては経済的に困窮し、最低制限の生活を維持することができなくなる恐れのある方へ包括的な支援を行う制度でございます。こちらの業務につきましては社会福祉協議会さんのほうへ委託し相談支援を行っていただいております。相談内容につきましては自立相談事業として生活の状況や課題をときほぐしながら、自立に向けた目標や支援内容を考え、支援プランを作成し、課題解決に向けた支援を行っております。また、住居確保給付金としまして、就職に向けた活動をするなど条件に一定期間家賃相当額を支援するものでございます。それと家計再建支援といたしまして、生活困窮のうち、多重債務を抱え、返済が困難になっているなどを対象に、滞納解消や債務整理に関する支援等を実施いただいております。

次に扶助費の住居確保給付事業でございます。こちらの事業につきましては、離職などにより住居を失った方、また失う恐れの高い方に就職にむけた活動をするなど条件に一定期間家賃相当額を支給するものでございます。予算的には3万3000円の3人の3か月分ということで29万7000円を計上しております。こちらは4分の3が国の補助となっております。

次に97ページの報償費の成年後見制度利用支援と役務費の成年後見制度利用支援費用についてでございます。まず最初に報償費につきましては障害福祉サービスの利用等の観点から成年後見制度の利用が有効と認められる方に対して成年後見制度の利用を支援することとしております。1年分の報奨金額を計上させていただいております。役務費のほうの支援費用につきましては、成年後見制度、町長申立て費用支援費用としましてひとり分を計上しております。内訳としては申し立て手数料、印紙、登記印紙、切手、診断書等鑑定費用等となっておりますので、役務費と

して計上させていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員

○10番（久保正道） 成年後見制度報償費のほうはどうかの福祉団体へ委託されるのではないのでしょうか。直営でやるのか。そうしますと、私が言いたいのは、委託先へこの役務費の10万6000円も含めて、委託先へ委託をされたらいいのではないかとということを行っているんです。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 成年後見制度、報償費につきましては成年後見人等の報償になりますので、成年後見をお願いをするというものです。役務のほうはそれとは別に申し立てをする費用ということで計上させていただいておりますので、イコールではございませんで、別々の款項目で計上させていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 今、課長が答弁されたことはよくわかっているんですよ。しかしながらこの成年後見制度は社協へ委託されるんですよ。後見制度の制度は社会福祉協議会が担っておられますよね。そこへ一緒に委託したらどうですかという意味で質問しているわけですが、それは町の方針ならそれでもよろしいんですが、そういう検討もされたのではないのでしょうかと聞いております。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 社会福祉協議会のほうがすべて成年後見制度を委託するというものではございません。裁判所へ申立てをして、裁判所が指定する（聞き取れない）となるので、すべてが社協さんになるということではございません。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私より答弁を充足させていただきます。久保委

員ご指摘の成年後見制度の対応についてでございますけれども、成年後見人につきましては、その後継人にあたられる方へ報償費として実費をお出ししていくという形になります。またそれと並行して成年後見人を選任する場合は、裁判所に選任を申し立てなければならない。この申し立てにつきましては町長が裁判所へ申立てをするということになりますので、これは印紙にかわる部分もでございますけれども、そのときの納付手数的なものがございますので、人に歳出していくところと、裁判所に手数料として歳出するところと分かれてまいりますので、報償費と役務費に分かれざるを得ないという形での歳出の予算立てとなってまいります。

○委員長（上羽場幸男）　ここで一旦休憩に入ります。再開は1時50分といたします。

休　　憩	15時35分
再　　開	15時50分

○委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。議会費、総務費、民生費についての質疑を行います。質疑はありますか。

7番　藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲）　63ページ　財産管理費の測量設計業務委託費は何でしょうか。

64ページ　工事請負費2741万4000円、これらの関係をお伺いしたいと思います。

次に同じく総務管理費で71ページ　自主放送番組制作業務委託というのがございます。かなりな三原ケーブルとしたら収益があつてこういった事業への投資も可能なところがございますが、どのような番組制作を

考えているのか。特に聞きたいのは増額しているの、新たな取組みは何かあるか、ここをお聞きしたいと思います。

85 ページ 一番下にコンビニ交付があるんですけど、これ非常に便利なシステムなんですけれど、歳入と歳出の収支はどうなっているのかと。ここを確認したいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 私からはまず 63 ページ 財産管理費測量設計業務委託費につきましては、今後処分していこうと考えておる町有地につきましの測量なりの、分筆等の業務委託でございます。

それから 65 ページでございます。工事請負費 2741 万 4000 円でございますが、今年度より実施設計を行い、今年度一部若干工事をしておりますが、役場の東側旧甲山自治センターの跡地の部分につきまして、駐車場整備改修の工事を行うものでございます。全体的には後 3 年程度かけて行う予定でございますが、そのときどきの財政状況見ながら 3 年が 4 年になるかもしれませんし、もっと早く終わるかもしれません。5 年度につきましては先ほどのとおり、旧自治センター跡地、役場別館のほうの舗装までを完了させたいと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 関連する質問で旧甲山自治センターと反対側にありましたところ水路が通っているじゃないですか。あの水路は蓋をかけて舗装するんですか、それとも水路は水路のままなのか。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 旧自治センター跡地、それから役場別館の間には水路が走っております。ここにつきましては、まだ検査は終わっておりませんが工事自体は完了しております。今、水路の周辺に土台を造

っております、そこへ来年床版をかけて橋のような形で車が行き来できる形を考えております。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 71 ページ中ほどにございます自主放送番組制作業務についてご説明いたします。内容といたしましては、年間で 102 本の週間レギュラー番組、これはせらなび等でございます。あと企画番組といたしまして 52 本、議会中継再放送編集業務が 8 本、全国と広島県でございますが、高校駅伝の撮影業務をお願いしております。これが一式などでございます。先ほど委員からご指摘いただきましたように、画期的な番組制作というのには、毎年毎年同じような形でやっていくということでは視聴者の方々に楽しんでいただけないというところがございます。令和 5 年度におきましても、また新たな取組みも含めまして、さまざまな番組提供、また地域の情報、ときには詐欺被害であったり、コマーシャル等も流させていただくようにしておりますが地域に役立つ情報を提供してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 85 ページコンビニ交付にかかる支出収入の関係でございます。コンビニ交付にかかる経費といたしましては 85 ページ役務費の中の手数料約 15 万円、コンビニ交付にかかる手数料が含まれております。そして委託料のなかのコンビニ交付システム保守業務 355 万 8000 円、それから 87 ページ負担金補助金等の中にごございますコンビニ交付運営負担金 69 万 1000 円。合計で約 440 万という状況でございます。

歳入のほうですけれども、これは一般歳入とすべて一緒になっておりますので、正確な数字というのがすぐには出せませんが、コンビニ交付約 1300 件程度見込んでおりますので、収入がおおよそ 50 万円程度ということですので、支出のほうが大幅に多いという状況でございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 大幅にですね、大幅と言いますか、普通の考えでは考えられないくらい収支差があるわけなんですけれど、利便性というのをどの程度みておられるのか。その利便性の考えを教えてください。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。コンビニ交付につきましては、令和3年度、令和4年度まだすべてはわかりませんが、300件程度くらい増加をするように見込んでおります。令和3年度が900件弱であったものが1200件弱くらいまで令和4年度で伸びるであろうと。そして令和4年度の後半にマイナンバーカードの取得がぐっと伸びていますので、令和5年度は更に伸びてくるであろうと考えております。そうしたなかで、コンビニ交付ですけれども、これは24時間というわけではございませんが、土、日、祝日においても住民票等必要なものが必要なきに取得ができると。こういう町民の利便性向上につながっていると認識しておりますし、将来的にコンビニ交付が窓口での交付を大幅に超えて日常のなかでのそうした住民票等の取得がコンビニというようなライフスタイルということになってくるということになれば、窓口業務の体制縮小というものも将来的には検討できるかなと、そういうふうに考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） それでは私のほうからは、69ページ乗務員免許取得事業補助金の内容と状況。それと113ページ扶助費、生活保護費による扶助、昨年比べて大幅に減になっているんですが、そちらの要因のほうを教えてください。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 69ページでございます。交通対策費の乗務員

免許取得事業補助金 20 万円について御説明申し上げます。これについては、町内交通事業者様におきまして社員さんに新たにまた免許を取得していただくということ。かなり町内の交通事業者様におかれましても人材不足が懸念をされておるなかで、町のほうでこの世羅町乗務員免許取得事業補助金というものを創設をさせていただいております。内容といたしましては補助金の額につきましては、20 万円を限度ということで、今回予算化させていただいているのは 1 名分の予算をさせていただいているところでございます。令和 4 年度につきましては、実績として 1 件 1 人の方がご利用になっておられます。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは私のほうから 113 ページの扶助費生活保護法による扶助のことについてお答えいたします。こちらのほうは、3 月補正でもご説明させていただいたんですけれども、令和 5 年 2 月末現在で生活保護受給者が 40 人となっております。例年 50 人程度見込んでおりましたけども、令和 5 年度につきましては 40 人程度見込んでおります。扶助費の中で大幅な減額と、ちょっと増額になっているものもございすけれども、介護の扶助につきましては今までの実績をみさせていただきますと増額となっております。ただし医療費、本人さんが医療にかかれたものにつきましては実績に基づいて減額をさせていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 6 番 田原賢司委員。

○6 番（田原賢司） 乗務員免許取得事業の補助率と生活保護費扶助費の内容は介護費用と医療費、単純に人が減ったとかではなくて、これは給付費の内容のほうは介護とか、医療費のほうは減ったというところよろしいんでしょうか。その点をもう一度お願いします。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 申し訳ございません。補助率につきましては2分の1以内の額でございます。補助対象経費といたしましては資格の取得にかかる教習料金がこの事業の対象経費。その経費の2分の1の額で上限を20万円としております。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 説明いたします。介助扶助、介護保険のサービスを受けていただける費用については昨年度に比べると増やしております。ただし医療費扶助ということで、病気や怪我などのために治療をされた費用、こちらのほうは実績をみますと減額としております。人数のほうは2月末現在で40人ということでしておりますけれども、今の状況をみますと、相談件数というものが月に数件程度相談はあります。すぐ生活保護の受給になるというケースはそうないんですけれども、それに生活補助が必要ではないかというところも含めて、生活扶助の費用につきましては例年どおり50人程度は見込んでいるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 85ページ、戸籍住民基本台帳費のところなんですが会計年度任用職員さんもですが、一般職員の方も大変大きな増額になっております。これがここまで増額になったのかという点をお願いしたいのと、99ページ、福祉ホーム事業負担金というものがございしますが、内容がどういったものなのかということと、前年に比べると金額自体は、絶対値は小さいですが、かなりの大幅増額になっております。この2点についてお伺いをいたします。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 85ページ戸籍住民基本台帳費の報酬、会計年度任用職員358万8000円ですけれども、これは会計年度任用職員2名分の報酬額でございます。マイナンバーカードの交付率が大幅に伸びては

おりますけれども、まだ取得されてない方4,000人弱いらっしゃいます。そうした方々への今後の交付の対応。それと5年が経過をするとですね、暗証番号の有効期限が切れて更新をしなければなりません。そうした方が約1,600人程度いらっしゃいます。加えてマイナンバーカードを取得された方の特典としてマイナポイントがあるわけですが、これが令和5年5月末まで延長されました。この対応。そうしたマイナンバーカード関連で会計年度任用職員を2名を確保したいというものでございます。

▼【向谷委員：「一般職は？」】

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 一般職部分についてご説明させていただきます。先ほど町民課長の説明にもございましたけれども、マイナンバーカードの対応でございますけれども、全体での職員配置の関係で、こちらの住民基本台帳費のほうへ計上させていただいているもので、一方他の部門での業務につきましてはその分減額という形で、全体の職員構成によるものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 99ページの福祉ホーム事業負担金について御説明をさせていただきます。こちらの負担金ですけれども、家庭環境、住宅事情によりまして、居宅において生活困難な障害者の方に対して低額な料金で居宅、その他の設備を利用いただき、障害者の日常生活を支援するというものでございます。施設のほうは三原市にあります福祉ホームとなりまして、令和4年度では1名と想定しておりました。令和4年の11月より1名増えましたので、今年度は2名ということで計上させていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 69ページの互助輸送推進事業 450万円、これは中身をどのようなことに使うのか。中身を教えていただきたいのと、300万円増えていることも教えてください。

79ページ移住定住促進費の中で会計年度任用職員の金額が下がっておるんですが、これは金額を減額して、移住定住の促進につながるのかどうか教えてください。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 69ページ互助輸送推進事業 454万4000円についてご説明をいたします。こちらにつきましては、令和4年度、令和5年度の2か年事業でございます、県の補助を受けて実施するものでございます。黒川地区の地域内でのボランティア輸送の社会実走のモデルケースとなるよう需要調査と併せ、体制整備を構築するものでございます。昔からの乗合というものを地域で制度化いたしまして、地域内輸送のモデルケースとなるよう自治会との調整を図る事業でございます。令和5年度におきましては、最終的な実績での計画書の作成に300万円、地域でのボランティア輸送の実走、これは社会実験等も含めておりますが、これに約150万円を利用するものでございます。

79ページ移住定住促進費のなかの会計年度任用職員の減額につきして、これは先ほどちょっと触れましたけれども、地域おこし協力隊が令和5年度から2名体制となります。そうしたなかで現在従事いただいております定住支援員の方が退職の希望を出されておられますので、その方の額の減額ということで、1名分の計上ということになってございます。したがって移住定住につきましては、令和5年度以降は地域おこし協力隊員2名での活動ということで実施をしていくことを現在は計画をしておるものでございます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに。11番 山田睦浩委員。

○11 番（山田睦浩） 101 ページ 3 款民生費 1 項社会福祉費の中に工事請負費 1700 万円とありますが、これはどちらの工事になるのでしょうか。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。この工事請負費につきましては、世羅保健福祉センターの駐車場整備にかかる工事費でございます。保健福祉センターは 3 課が配置されており、事業を多く行うなかで、来庁者の駐車スペースが不足する状況でございますので、令和 4 年度に用地取得をし、測量設計業務を実施をしてきたところでございます。令和 5 年度に駐車場のほうを整備をし、利便性の向上を図ってまいります。

○委員長（上羽場幸男） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 97 ページ、障害者相談支援事業費 536 万円と障害者基本計画策定業務ですが、総括のなかで一定に答弁をいただきましたが、これらの作業の手順と言いますか、アンケート等取るとかいうようなことが答弁ではあったかと思うんですが、それとその上のほうで、障害者相談員というのが 5 万 2000 円ですかね、それらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それではお答えいたします。97 ページの報償費の障害者相談員につきましてでございます。こちらの相談員につきましては、心身に障害のあるものの更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、心身障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、心身の障害のある者に対する普及等行う事業でございます。身体障害者の相談員としまして 1 名、知的障害者の相談員として 1 名の計 2 名の相談員を配置させていただきまして相談業務を実施していただいております。

続きまして障害者基本計画策定業務の流れについてでございますが、こちらの業務につきましては、先日プロポーザルのほうで業者のほうを選定させていただいて契約しているところでございます。まずは先ほども答弁いたしましたように、アンケートの実施をさせていただきます。また団体、事業者等へのヒアリングを行ってまいります。そちらのアンケートの集計等をしていただきまして、庁舎内にある検討委員会のほうで協議をさせていただきますして、関係機関のヒアリング等も行いまして、自立支援協議会のほうへ計画案等を示し、検討をしていく予定としております。令和6年3月末に計画策定をするというものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 矢山委員、障害者相談支援事業についてお聞きだったと思いますが、それはよろしいですか。

▼【矢山委員：「答えていただいたんですが、最後に言ったのは障害者相談員はどういう内容かというのをお聞きしました。」】

○委員長（上羽場幸男） 相談員については最初にお答えがありました。

▼【矢山委員：「障害者相談支援事業は。」】

障害者相談支援事業についてはまだです。今、言いかけられましたけれども、矢山委員が止められましたので。福祉課長その部分よろしいですか。

福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは障害者相談支援事業につきましてお答えさせていただきます。こちらのほうは、みつば会さんのほうへ業務のほうを委託しております。障害者さんの在宅生活を支援するために必要に応じて相談支援、地域生活支援会議、個別ケア会議等行っております。主な事業といたしましては障害者等の相談支援、またペアレントトレーニング事業、また世羅町地域生活支援システム事業、自立支援協議会、支援部会等の運営のほうにあたっていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 業者を選定したということですが、繰り返し言うようですが、障害者の人が安心して暮らせるような点をより考えていただきたいと思います。その点で、93 ページ、外出支援事業補助金 1860 万円、これらの対応についてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは 93 ページ外出支援事業の補助金についてでございます。こちらのほうは、対象者の方に対しまして年間 3 万円のせらたすき一券を 1 枚 100 円ですが、そちらのほうを 300 枚交付させていただいております。令和 3 年度の利用率につきましては 50.1% となっております。令和 4 年度はまだ終わってはいないところではございますけれども、今の利用率のほう伸びてきておりまして、予想では約 58% になるのではないかと見込んでいるところでございます。こちらのほうも金額のほうは 3 万円というふうになっておりますけれども、対象者を 75 歳以上に拡大させていただいたり、町外での介護タクシーの利用ができるようにさせていただいたり、皆さんの外出する機会を、また利便性の向上を図るために、業務のほうの制度設計等をさせていただいているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 質問する機会としたら最後になりそうなのでお伺いします。101 ページ中ほどに設計業務 120 万があるわけです。当然、工事請負費の 1700 万と一緒に事業かと思うんですけど、要は昨年 1800 万円かけて土地を買って、今年 1820 万円かけて造成すると。3500 万円以上の金があるわけなんですけれど。これを今度代替地があるわけですから、代替地のほうで資金回収しないといけないと思うんです。代替地になった所に建つ施設から資金回収しないといけないと思う。こういった

ことを町のほうは一切我々に説明がなく事業が進んでいる。今回この舗装業務が通ってしまうと、言うチャンスなくなるので、繰り返し言うんですけれど、その辺の収支の考え方はどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） まず 101 ページの設計業務 120 万でございます。こちらにつきましては、工事請負費と直接の関連はないものでございます。これは建物自体が非常に狭隘になってございます。保健福祉センターには福祉課、健康保険課、子育て支援課の 3 課が入っております。これからのネウボラも含めた将来展開の中で、この建物をどのように考えていくかというところの概略の設計を行いたいと考えておるところでございます。こちらにつきましては建築基準法上の制約があるかないか、そういったところを検証し、まずは概略設計を行う中で後年度国・県の改修に関わる補助事業といったものが調達できないか、まずは足がかりに調査設計を行いたいと考えているところでございます。

次にこの工事請負費につきましては保健福祉センター敷地そのものが狭隘であるという基本的なところがありながらも、これまでに全員協議会等では御説明、内容を触れたところはございますけれども、昨年についても駐車場の拡張ということで用地費をお認めていただいて、貴重な土地を町にお渡しをいただき、用地取得が済み、この後駐車場土地として整備を行いたいというハードの部分ではその流れがでございます。その状況を踏まえる中で、この後、広い一定の地域が面積が確保できるということからも現在町内において非常に喫緊の課題となっておりますグループホームの整備につきまして、その適地としてこの一角が使用できないかと、そのように考えているところでございます。関係各位、また事業者のヒアリングも行うなかで、その事業者の事業としてこれからその敷地を検討なさる状態となっております。その流れにこれからの進み

方によりましては、その土地については、土地を賃借するというところを選択肢のひとつと考えているところでございます。昨年より用地費を計上し、その用地を取得し、工事を行うところではございますが、その整備によって適地を求め、グループホームの展開が行われるならばその土地については公有財産の賃借の考え方によりまして応分の負担をいただきながら、これまでに、またこのたび事業費を透過するものをしっかりとそれに見合うものを財源として将来的に担保していくことが必要であると考えております。用地を取得し工事を行いつつ土地を賃借するものは規定の考え方によって応分の負担をいただきながら財政の長期にわたったバランスをとってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） わかりました。設計業務については私は一般質問で、福祉センターの窓口部分が非常に狭隘な感じで住民の面談するスペースとしては少ないと、このようなことを言った覚えがありますので、この設計業務で福祉センターの設計がよりよいものになるようにやっていただければと思います。更にグループホームそのものを私は否定するものではない。経緯の流れが非常にわかりづらくて、用地は取得しますという話しかから推察して、グループホームとなったわけなので、応分の負担を求めるといふ話であれば、税金投入の費用対効果としてきちっとした整理ができればベストかなと思っておりますので、よろしく取り計らっていただきたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。まず現在の保健福祉センターの建物につきましては、しっかりと福祉の向上のために見合う改築等がどのような方向性を持つべきか、概略設計の中で見出してまいりた

いと考えております。その状況によりまして後年度の補助事業、また財源の手当てができればこのうえないものだと考えているところでございます。

そして駐車場整備工事に伴う保健福祉センターの敷地の在り方につきましてもその投下した費用をしっかりと回収と言いますか、効果あるものにしていくために賃借等々のなかで将来的なバランス、そして収支の考え方というのは財源を見出すなかでしっかりと整理してまいりたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 私のほうから61ページ、今回の数少ない新規事業のなかで、金額は小さいんですけども、防犯機能付き電話等購入補助金の内容についてをご説明いただきたいと思います。全協では一定の説明を受けたんですけども、この財源も併せてお尋ねいたします。

昨今皆さん携帯電話等で電話持たれておりますので、これをご案内する際の注意事項、今、固定電話というものが絶対必要なかどうかというところも勘案しながら相手方、ご年配の方になるかと思うんですけども、ご案内を進めていただきたいと思いますので、その点の効果等も踏まえてご説明いただきたいと思います。

続きまして、69ページこれは副委員長のほうからも質問ありましたけれども、私のほうからは有償旅客運送業務と互助輸送推進事業、61万9000円と454万4000円の財源の内訳。一般財源を利用するのか、県の補助金ということを知りましたけれども、どの程度補助金で運用されていくのかというところをお尋ねいたします。

もう1点、これも同僚議員から質問ありましたけれども、私は93ページの外出支援事業1860万円、課長の答弁でいただきましたたすき一券等

の利用が、これは毎年度毎年度言いますけれど 50%、低迷しておって効果を発揮してないように思えるんですが、もういいかげん交通に関することのみならず、以前もちょっと一般質問等で言いましたけれども、旅の便利帳だとか、外出支援に関わる事業もプラスアルファして、この事業展開を進めていくなど、考え方を変えた提案をしないといつまでたっても 1800 万組まれても 50%の利用しかない、40%の利用しかないというようでは効果を発揮しないと思うんですよ。そういったところの見直しを考えているのか、同じようなことをずっとやっていくのか、その点についてお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 総務課より 61 ページ防犯機能付き電話等購入費補助金についてご説明をいたします。委員からご質問ありました際に触れていただきましたけれども、令和 5 年度からの 3 年間で予定しての新規事業でございます。こちらの内容につきましては、今、社会問題化しております特殊詐欺等に備えて防犯機能付きの固定電話購入に際して 2 分の 1、また 1 万円を上限に補助をさせていただくものでございます。財源といたしましては、町が行いました補助金の 2 分の 1 が県費が相当ということで、県への補助金申請を予定しているところでございます。

全員協議会において概要等ご説明させていただいたわけですが、この事業につきましては高齢者の方が特殊詐欺にあっている比率が高いといった点、世羅町においては高齢化が進む中ですね、実際にアポ電等の発生が警察等よりも寄せられているところでございます。こうしたことを説明しご意見を頂戴する中で、委員から固定電話のそもそもの必要性について確認をされたほうがいいのではないかとご意見を頂戴しております。まさに特殊詐欺等におきましてはまずは接触をしないというところが一番大事でございまして、固定電話が必要か否かという

ことも併せて、補助金申請いただく場合には説明をし、被害の防止につなげていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは 93 ページの外出支援事業について見直しをしてはどうかということでもございました。委員おっしゃられますとおり、利用率のほうは低い状況ということではございます。令和 2 年度いきますと、45.9%でございました、令和 3 年度は 50.1%ということで、増えてきていると、若干ではございますけれども増えてきております。50%が少ないというふうに思われるかもしれませんが、福祉課としましては 5 割の方は利用をいただいている。それで外出の機会を、たすき一券を交付することで増えているというふうに捉えております。

委員ご指摘のとおり、なぜ利用されないのか、利用できないのかというところも含めてですね、利用実態のほうをもう少し掘り下げて調査のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 高橋委員のご質疑でございます。69 ページ有償旅客運送業務 61 万 9000 円と互助輸送推進事業のご質問でございます。まず先程互助輸送の関係についてはご説明をさせていただきましたが、有償旅客運送業務につきましては、交通空白地の解消目的に津名地区及び黒川地区で実施をされている有償旅客業務でございます。津名地区におかれましては敷名、また三次行きで年間 100 日の運行。黒川地区におかれましては同じく敷名、三次に加えまして、豊栄が年間で 50 日運行をされておられます。財源につきましては、61 万 9000 円のうち、25 万円が手数料で入ってくるものでございまして、手数料の 25 万円につきましては、これはその他財源ということが入っておりまして、それ以外につ

きましては町の一般財源で業務委託という形で実施をいたしております。併せて互助輸送推進事業につきましては財源といたしまして歳入の33ページでございます。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金のなかの広島型MaaS推進事業補助金454万4000円、こちらは全額県費の補助で充当させていただいているものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 引き続き外出支援事業については、令和2年等から比べれば少しは上がったと言っても、50%なんで、事業としては半分でございます。せめて7割、8割、そこまでいかないにしても50%では事業達成とはいかないと思いますので、再度気を引き締めて新たな対策も考えながら、今のままで伸ばしていただくといいと思うんですが、やはりなぜ使わないかという検証はこれまでされてきていると思いますので、交通に関しては頭打ちになっている。これ以上使おうにも皆さんもう、使わずそのまま終わってしまっているというのが現状というのはもう何回もやっていてわかっているんで、じゃあ、それを使っていたくためには、ほかのところでもいいんじゃないかという広い視野に立って私は取組みをしていただきたいなと思っております。

それとこれも同僚議員が言いました67ページ世羅高校の支援のことでありますけども、750万円、当初800万から昨年度650万に落ちまして、また100万円ほどアップした。事業内容は先ほど同僚議員が質問して内容聞かせていただいたんですけれども、1点腑に落ちないところがありまして、ITプログラム、またAI等の、そういった事業に対して115万円の予算がこの中に入っていると聞いております。奥田町長、奥田町長就任されてから、奥田町長肝いりの世羅高校の支援事業でございます。この目的をお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 世羅高校支援の目的でございます。これは KPI 等でも示しておりますように、世羅高校への入学者増というところが一番の課題となっておりますので、そちらを重点的にということです。近年厳しい状況が続いております。世羅高校側からの提案といたしまして生徒募集に関するさまざまな展開を取組んでいくということで、令和4年度は新聞等にも出たような事業等もたくさんやっていただいております。今回も新たな取組みとして世羅文化センターをステージとして3月21日に世羅高校生がさまざまなことを取組んでくれるらしいということで、今、もらったばかりなので、いろいろ頑張ってくれているなとうれしく思っております。目に見えない形で世羅町へ返してくれている部分もたくさんあります。そういったところで学力支援というか、本来県がやらなくてはならないことは県でやらせよう。町が支援するのはまちづくりであつたり町に寄与していただく、そういったことも含め、とにかく世羅高校が地域から愛されることにつながり、生徒募集にしっかりとつながればと思っているわけでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 町長自ら提案された事業なので、100点満点の答えだと思ふんですけれども、なぜ聞いたかと言いますと、ITプログラムと、AIの授業というのは、ちょっと趣旨とは逸脱している部分があるのではないかというところが。以前にも世羅高校の支援事業のなかでタブレットを購入したとか、スーパー世羅塾のなかであったかと思ふんですけれども、これは世羅町が行うことでなくて、県ですよ。県の教育委員会、県の管轄でやるようなことではないかと、事業主体としては。ですから、はき違えるというのではないですけれども、町長の裁量のなかで、これはやはりやっていくべき事業だということであれば、計上いただいて構いませんけれども、これはどう考えても県がやるべきで、世羅

町がそこまで支援するべきでないという事業に関しては、よく考えて事業実施されるように、要望いたします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 勿論、県がやる事業であれば県にやっていただきたいというのは県に申し述べていきたいと思います。県がやらないからやるというものでもない。ただ世羅高校にとって有意義なひとつのプログラムになるということ、世羅町にとってもそれが、先般来のスマホ教室等も生徒自らがいろいろと計画してやってくれています。そういった流れも含めて、今回ソフトバンク社がいろいろと後押しもしてくれるということもあってですね、こういう流れが繋がっていています。今、現状生徒がしっかり伸び進んでいるところを上から蓋をするわけにいきませんので、私どももしっかりそういったところを見て、県がすべきところはしっかり県へ言っていきたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ない様でありますので、一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑を終わります。

お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ延会をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声 〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会をします。

次回の委員会は3月15日、午前9時に開会をしますので、ご参集をお願いします。

（起立・礼）

延 会 16時49分